# 令和８年第３回八雲町議会定例会会議録（第２号）

令和８年９月４日

**○議事日程**

日程第　１　　会議録署名議員の指名

日程第　２　　一般質問

日程第　３　　認定第　１　号　令和７年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第　２　号　令和７年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　３　号　令和７年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　４　号　令和７年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　５　号　令和７年度八雲町水道事業会計決算認定について

認定第　６　号　令和７年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計決算認定について

認定第　７　号　令和７年度八雲町下水道事業会計決算認定について

認定第　８　号　令和７年度八雲町農業集落排水事業会計決算認定について

認定第　９　号　令和７年度八雲町病院事業会計決算認定について

議案第　８　号　令和７年度八雲町下水道事業会計剰余金の処分について

議案第　９　号　令和７年度八雲町農業集落排水事業会計剰余金の処分について

**○出席議員**（１４名）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | １番 | 斎　藤　　實　君 | | ２番 | 横　田　喜世志　君 |
| | ３番 | 水　野　博　美　君 | | ４番 | 赤　井　睦　美　君 |
| | ５番 | 黒　島　竹　満　君 | | ６番 | 安　藤　辰　行　君 |
| | ７番 | 寺　田　広　樹　君 | | ８番 | 倉　地　清　子　君 |
| | ９番 | 小　西　雄　一　君 | | １０番 | 関　口　正　博　君 |
| 副議長 | １１番 | 宮　本　雅　晴　君 | | １２番 | 三　澤　公　雄　君 |
| | １３番 | 牧　野　　仁　君 | 議　長 | １４番 | 大久保　建　一　君 |

**○欠席議員**（０名）

○出席説明員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 萬谷俊美君 | 副町長 | 竹内友身君 |
| 総務課長<br>選挙管理委員会事務局長 | 川崎芳則君 | 財務課長 | 井口貴光君 |
| 新庁舎建設推進室長 | 竹内伸大君 | | |
| 政策推進課長 | 宮下洋平君 | 政策推進課参事 | 戸田淳君 |
| 会計管理者<br>兼会計課長 | 佐藤尚君 | 危機対策課長 | 田中智貴君 |
| 住民生活課長 | 川口拓也君 | 保健福祉課長 | 相木英典君 |
| 農林課長<br>併農業委員会事務局長 | 加藤貴久君 | 商工観光労政課長 | 石坂浩太郎君 |
| 建設課長<br>兼公園緑地推進室長 | 横田盛二君 | 環境水道課長 | 上野誠君 |
| 水産課長 | 吉田一久君 | 落部支所長 | 伊藤勝君 |
| 教育長 | 西田浩人君 | 学校教育課長<br>兼学校給食センター長 | 三坂亮司君 |
| 学校教育課参事 | 佐藤有三君 | 社会教育課長<br>兼図書館長<br>郷土資料館長<br>町史編さん室長 | 佐藤真理子君 |
| 体育課長 | 阿部雄一君 | 農業委員会会長 | 日野昭君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 外崎正廣君 | 監査委員 | 千田浩文君 |
| 総合病院事務長 | 福原光一君 | 総合病院庶務課長 | 長谷川信義君 |
| 総合病院医事課長 | 佐藤哲也君 | | |
| 消防長 | 河井治彦君 | 八雲消防署長 | 中野悟司君 |
| 八雲消防署庶務課長 | 小林伸也君 | 八雲消防署予防課長 | 横田和彦君 |
| 八雲消防署警防救急課長 | 鈴木慎也君 | | |

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 熊石総合支所長<br>兼地域振興課長<br>併熊石教育事務所長 | 田村春夫君 | 地域振興課参事 | 小笠原一信君 |
| 住民サービス課長 | 北川正敏君 | 産業課長 | 佐々木直樹君 |
| 熊石消防署長 | 関晃弘君 | 熊石国保病院事務長 | 石黒陽子君 |

○出席事務局職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長<br>併監査委員事務局長 | 野口義人君 | 併議会事務局次長<br>監査委員事務局次長 | 藤原悟史君 |
| 議事係長<br>併監査委員事務局監査係 | 千代貴大君 | | |

〔開会　午前１０時０１分〕

## ◎　開会・開議宣告

○議長（大久保建一君）　おはようございます。傍聴席の皆様、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、14 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

## ◎　日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員に、赤井睦美議員と宮本雅晴議員を指名いたします。

## ◎　日程第２　一般質問

○議長（大久保建一君）　日程第２　一般質問を行います。昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、各々45 分以内に制限してこれを許します。

昨日に引き続き、５人目。それでは、まず赤井睦美議員の質問を許します。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　おはようございます。昨日の三澤議員の４問目の質問の、どんな議員というのに対して町長は、町の未来を見据えて、大局的な視点で建設的な議論ができる議員と言われ、私は程遠いので今日ここを辞めようかなと思ったんですけれども、いつかそうなれるよう全力で頑張りたいと思い、ここにやってまいりました。昨日の今日で、非常に議員って本当どうあるべきかということを考えさせられましたので、しっかり質問していきたいと思います。

１問目、八雲町においては、図書館や総合体育館をはじめ、多くの町有施設が町内各所に分散して配置されています。一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、施設の維持管理費や更新費用の増大が課題となっています。

また、八雲町公共施設等総合管理計画においても、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供していくため、公共施設の再編や適正配置を進めることが位置付けられていますが、今後においては、公共施設についてどこを維持し、どこを縮小するかを選択するという戦略的観点から重点的に投資する範囲を絞り、それ以外のエリアにおいては施設の維持経費の最小化を図ることで、公共施設の機能縮小、地域拠点の再編、民間との協働による代替サービスを行うスマートシュリンクという考え方が向いていると考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　赤井議員の１つ目の質問にお答えいたします。

当町では、高度経済成長期以降、行政需要や町民ニーズに対応するため多くの公共施設を整備してまいりましたが、これらの施設の多くが老朽化し、今後、改修や更新に多額の費用が必要となる一方、人口減少や少子高齢化の進行により、将来的な財政負担の増加が見込まれております。

こうしたことから、当町では、八雲町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正な配置や長寿命化を図るとともに、施設の集約化・複合化、統廃合などを含め、将来を見据えた公共施設の適正管理に取り組んでいるところであります。

議員ご提案のスマートシュリンクにつきましては、人口減少を前提として、地域の実情に応じて公共施設や行政サービスなどの規模や配置を見直し、必要な機能を維持しながら、持続可能な地域づくりを進めていく考え方であると認識しております。

この考え方は、当町の公共施設等総合管理計画に掲げている、施設の集約化・複合化や統廃合、既存施設の有効活用などの方向性と共通する部分が多く、人口減少が今後さらに進むことを考えますと、限られた財源の中で必要な行政サービスを維持していくためには、重要な視点であると考えております。

一方で、当町は広大な行政区域を有し、それぞれの地域によって人口の状況や生活圏、公共交通などの状況が異なるほか、公共施設が地域コミュニティや防災などの面で重要な役割を担っている場合もあります。

このため、単に利用者が少ない、あるいは維持管理費が高いという理由だけで施設を廃止・集約するのではなく、その施設が地域で果たしている役割や利用状況、代替となる施設やサービスの有無などを総合的に捉えながら進めていくことが必要であると考えております。

また、施設そのものをこれまでと同じかたちで維持することと、その施設が担っている行政サービスを維持することは、必ずしも同じではありません。施設の集約化や複合化、既存施設の有効活用など、地域の実情に応じた手法を取り入れながら、必要な行政サービスを確保していくことが重要であります。

当町におきましても、新庁舎の整備における施設機能の集約化をはじめ、学校施設のあり方など、将来を見据えた公共施設の適正配置に取り組んでいるところでありますが、公共施設全体の再編や適正配置については、今後さらに取組を進めていく必要があるものと認識しております。

今後におきましても、八雲町公共施設等総合管理計画を基本としながら、現在策定を進めている第３期八雲町総合計画や各分野の計画との整合性を図り、人口動態や財政状況、施設の利用状況、それぞれの地域における施設の役割などを踏まえ、将来世代に過度な負担を残すことのないよう、公共施設の再編や集約化・複合化、既存施設の有効活用などを着実に進めてまいります。

その際には、単に施設を縮小するということではなく、必要な行政サービスを将来にわたってどのように維持していくかという視点を大切にし、町民の皆様のご理解をいただきながら、持続可能な公共施設の適正配置に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　ありがとうございます。私も全部縮小しなさいとか、廃止しなさいとか、そういう思いはないんですけれども、例えば、今回、役場新庁舎を向こうに移して建てますよって、公民館はなくなってそっちに統合しますよって、最初話ありましたよね。

それで、公民館の利用者さんを集めて、皆さんどうですかって聞いたんですけど、やっぱり公民館の場所がとっても行きやすくて、それは慣れてるからでしょうけど。行きやすくてすごくいいから公民館をなくさないでほしいっていう。

そこを説得する時に、スマートシュリンクっていうのは、すべての施設が何年使われてて、あと、どれぐらいもって、維持費がどれぐらいかかって、そして、10年前はどれぐらい利用して、今はどれぐらい利用して、10年後はどれぐらい利用の可能があるのかということを全部カルテ化して、それを見えるようにして。

だから、じゃあ、公民館は前はこんなにいっぱい利用してたんだけれども、今はこれしかないし、今後、利用年齢を考えてもこういうふうになるんじゃないかとかっていう数字で全部見えてくるように作ってるんですね。そこの、実際取り入れている町は。

そうすると、町民も、ああ、維持費がこんなにかかって利用者がこんなに減るのであれば、仕方がないねっていうふうに考えるとか。何が何でもそこから残してほしいという人も当然いますけれども、ちょうど美咲町っていうところがテレビで出てたんですね。それで、町長がいろんな施設に行って説明するんですよ。そこを利用している人に対して。

だけれども、やっぱりそうやってカルテを見せられて、将来これだけお金がかかるんですよって、今生きている私たちはいいんだけど、子どもや孫の世代にはこれだけ負担になるんですよって見せられると、やはりそこは我慢するかとか。

ここの代替サービスは、ここでできますよっていうのがあれば、そこは縮小できるっていうのはね、実際やってる町であるので、縮小しなさいとかなくしなさいって言うんじゃなくて、施設すべてを一覧して、ああ、これはって思えるカルテ化が一番大事だと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　町の公共施設を町民に対して、利用状況と管理費用を含めて見える化する考えはないか、というご質問だというふうに思いますけれども、すべての公共施設について、町民が利用するものが主に考えられると思うんですけれども。利用状況、維持管理費町民に対して見せるということは、非常に大事なことだというふうに思います。

そういった中で、縮小したり、統合したり、廃止したりすることを行政として、それを見える化した中で考えていったらどうかというふうに捉えたんですけれども、現時点で八雲町が公共施設の総合管理計画がありますので、それに沿いながら、実際に維持管理費の多くかかっている施設等いろいろあろうと思います。なかなかいろんな団体が利用したり、町民の利用の中で一概になんていいますか、利用者が減ったからといって、すぐに廃止できるかどうかというところが非常にポイントになるのかな、というふうに思います。

いろんな考え方や団体の利用の状況とかあると思いますので、そこは考えていきたいというふうには思いますけれども、すべての施設を見える化できるかどうかという部分については、内部で検討させていただいて、それを情報公開といいますか、ホームページ等に掲載して見える化するのが一番いいのかな、というふうに思いますけれども、どの程度の事務量と時間がかかるかはですね、内部で検討させていただいて、できる限り公表したいというふうに思いますので、そこはもう少しお時間をいただければなというふうに思います。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　その町も２年かかってやったということで、それですべてというわけではないですが、主に町民が使う施設をカルテ化したということなんですね。

それで、これは2019年に立地適正化計画の計画書っていうのが八雲町で2019年に出してるから、７年前ですか。そこの課題として、例えば、投資的経費等の公共施設のインフラにかかる費用を削減していく必要があることから、効率的、効果的な公共サービス提供方法を見直す必要がある、とかね。

それから、災害リスクの高い範囲も含めた防災体制や避難場所等の対策も含めた、安心安全な居住の在り方を検討する必要があるとか、そういう課題がいくつか書かれているんですね。そういう課題も 10 年近く前からこういう課題が出ているのに、本当にそれに向けて解決してこれがさらに新しくこの前に作ったこの課題に対して、ここは全部見直して、こうなりましたよって言える状況にあるのかどうか教えてください。

○建設課長（横田盛二君）　議長、建設課長。

○議長（大久保建一君）　建設課長。

○建設課長（横田盛二君）　まずですね、立地適正化計画について、若干ちょっと触れさせていただきたいと思います。

都市計画、都市機能のですね、居住機能の集積と公共施設の適正配置。また、公的な不動産の有効活用ということを通じまして、コンパクトなまちづくりへの転換を図るということでございます。

町の拠点を形成しまして、行政、医療、福祉、商業等の都市機能ですとか、居住を誘導しながら、各拠点を公共交通によるネットワークで結んで、住民の利便性と持続可能な部分を両立を目指すというような内容となってございます。

立地適正化計画を都市構造の視点から捉えますと、ご質問にありました。例えば、公共施設等の管理計画などのさまざまな計画がございますけれども、そういった計画をやはり一体的となって推進をすることが重要であるというふうに考えます。

その中で、都市計画区域内における居住の誘導区域ですとか、都市機能の誘導区域を設定して行政サービスの維持向上を図りながら、財政負担を軽減させるという取り組みでございます。ご質問のあった、どのくらい進捗状況があるのかという部分だと思いますが、現在ですね、前回作ったのが平成 31 年の３月ということで、おおむね５年が経過しておりまして、現在、計画の進捗評価ですとか、各種基礎データの更新をしているところでございます。

中でもですね、防災の指針ですとか、低未利用地の土地の利活用といった新しい部分の業務を追加していく中で、改定業務を進めていっているところでございます。まとまりましたら、今後、常任委員会等でも報告をしたいというふうに考えてございます。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　この計画が悪いとかいいとかそういうことではなく、こうやって課題も出されていて、それに対してのなんていうんでしょう。対応が今のままだったら、あんまり変わらないんじゃないかと思うんですね。

例えば、この中にも、投資的経費等の公共施設、インフラにかかる費用を削減していく必要があるって書いてて。じゃあ、削減するためにはどうするかったら、私は縮小とか廃止とかしかないと思うんですね。

だから、費用対効果として使ってる人数が少ないからすぐ廃止とか、そういうことではなくて、そこは町民と共に話し合いながら、将来的な数値を見ながら、やっぱりここは別にここじゃなくても、ここで使えるんじゃないかという、その代替施設とか、代替サービスを考えながら縮小していくというのが必要だと思って、心を鬼にして。

それでないと、みんなが欲しい、欲しいって言ってるから、じゃあ、もうここ欲しいって言ってから残すかなんて言ってたら、いつまでも削減にならないし、いつまでも維持費がかかるわけですね。こんなに物価高騰、エネルギーも高騰し、こんな中で八雲町が収入も減り、これ全部維持していくのって私は絶対難しいと思うしね。その維持していくのは難しいんだってことは、町民が一番理解しなきゃダメなんですよ。自分たちが不便だから残してくれって。じゃあ、住民税あげていいですかという、そういうことになると思うんですね。それをもし全部維持するとしたら。

だから、そこは本当に心を鬼にして、違う施設で代替できるとか。このスマートシュリンクを取り入れている町は、民間と手をつないで、例えばだけど、この会館は使えないけど、この民間のこの施設を使ってできますよ、とかね。

実際、八雲町でもそこの町内に会館ないけれどもそこにあるお店とか、そういうところを利用して総会やってるとか、そういう町内会もあるわけだから、そういうことを考えるといくらでも民間と連携して施設の代わりというのはできると思うんですよね。

だけれども、それは数字を見ないで、ただ使ってる人が少ないから廃止とかそういうことではなく、ちゃんとカルテ化をして、数字を出したうえで行政も住民も納得して進めていくって。

だから、相当時間はかかると思うんですけれども、単に縮小、単に廃止ではなく、町民と共に廃止していく。それで廃止する時には、町民ももちろん意見を出すわけだから、責任を持って、そのあとは自分たちも自分たちでやりますよっていう、そういうかたち取るべきだと思うので、あまりなんか現状維持っていうか、使ってる人の気持ちだけを重視せずに、将来本当に維持できるのかっていうところから厳しくチェックすべきだと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　赤井議員のおっしゃるとおりだというふうには思いますけれども、まずは、施設を維持していく上で古い施設、やっぱり維持、修繕がかかるようになった時点で、その将来性というか、廃止統合を考えることが一番町民にとっても、大規模改修ということが出れば、これからまた投資が増えるというふうに思いますので、説明しやすいというふうに、理解もしやすいというふうに思いますので、現時点では、そういった古い施設、改修が必要な施設をですね、基本に統廃合縮小を考えていくべきではないかというのが、現時点の私の考えであります。

今回の公民館機能を当初から庁舎のほうへ持っていくということで、それが面積が大きくなるということで、今回それをそうしたらやめればよかったのでしょうけれども、やっぱり公民館は古いということもあって、考え方としてはやっぱり廃止するべきだろうという考えで、それをシルバープラザのほうへその機能を移して、公民館は廃止すべきだという考え方と同じような性質かなと、今赤井議員がおっしゃっている部分なのかなというふうに思います。

だから、他の施設についても、今後そういった部分も考慮しながら、例えば、地域会館であっても本当に利用が少ない。そして、地域の町内会も管理が大変だというところでは、使わないということで廃止にしていく方向で町内会とも話している箇所が何箇所かございますので、不便になる町

内会がやっぱりコミュニティの拠点ということもありますので､そこはやっぱり住民と話しながら、方向性は決めていきたいと思っています。

ただ、維持管理費がかかるだけでは、例えば極端な話をしますけれども、スキー場だとか、温水プール、この施設は人件費、それから光熱費を入れても相当な収入見合いで考えると、経費がかかっている施設でございます。

だから、そしたら利用者が過去と比べてかなり減ってますよと。人口減少の中で、利用者は子供が少ない分、当然減ってくるわけですから、そこをそしたら、今すぐ行革の中で進めなきゃいけないのかっていうのは、やっぱり今一度立ち止まって考えなければ経費だけで見ていくと、単純には廃止しますといければいいんですけれども、町内のそういった健康増進だとか、スポーツ振興を考えると、経費だけではせっかく作った施設で大規模な改修が必要なときは、立ち止まって考えますけれども、そういった観点で今後進めていければなというふうには思っております。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　たぶん行政のほうの中では、その順位がたぶんなんとなく決まっていて、この施設は最初にそれこそ公民館は古いからやめるとか、ここはってたぶん決まってると思うんだと思うんですけど、町民にとっては、どの施設がスキー場とプールは大事っていうのは、私たちも当然思っていますけれども。これよりもこっちじゃないかという、その町民の中で判断する基準がないんですよね。

ですから、すべてというか、町民が利用する施設のカルテ化をして、これだけ維持費がかかるから将来もこんなふうに使わないからという説明。町民がそうか、それならしかたがないかとか、いや、それでもこれだけの効果があるんだから、残してほしいとかいう判断の基準となる、そういうものを作ってほしいっていうのがまず一点ですけど、そこの確認お願いします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　先ほども答弁しましたけれども、カルテ化については内部で検討するということにしていますので、当然、利用人員、維持経費、将来の見込みも含めてですね、見える化できるように努めてまいりたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　意地悪ではないんですけど、カルテ化するのにも２年以上かかるのに、それを判断するのにどれぐらいかかるんでしょうね。すごい意地悪ですいません。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　判断するということに関しては、内部でまず検討して、それから町民に対する説明。そして、了解というかいただかないと。

○４番（赤井睦美君）　カルテ化検討します。やっぱりカルテ化しますっていう、その判断。だから、町民に説明するための資料を作る、やっぱり作りますよっていう、そこのところ。

○町長（萬谷俊美君）　すみません。そんなにかからないと思います。１年あれば十分その実績を調査して、最新のデータで公表できるようにしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。
○議長（大久保建一君）　赤井議員。
○４番（赤井睦美君）　あと、やっぱりここの町は、町内会も 60 町内会があったのに、それを 13 人グループに分けて、そこで自分たちの町内のことはやっていく。防災とかいろんな面でね、そういうふうにしていったっていうのもあって。
　そうなると、八雲で考えるとあそこの町内会とは一緒になりたくないとか、ここは一緒になりたくないとか、多分出てくるとは思うんですけれども。その町内会って毎日毎日一緒に活動するわけじゃなくて大きなことだけ、例えば、防災訓練しますよとか、なんとかしますよって、その大きな取り組みだけをそこでやる。
　あとは、今までどおりの運営の仕方でいいっていうかたちでやってるんですけども、やっぱり八雲町も中心となるグループみたいのがちゃんとあって、そのグループには、役場の方も一緒に事務局に入り、ここの人たちも事務局に入り、共にこの町の運営していくっていう、そんな仕組みをこれから考えていく必要があるんじゃないかなって。
　それじゃないと、みんな町内会長になりたくないのに、辞めたいのに誰もやってくれないという方もいるし、やりたくてやってる方もいるから、そういう積極的にやりたい人にはどんどんやってもらっても大変っていう人には変わってもらえるような、そんな仕組みを作って町内会そのものがね、自ら動けるかたちを作っていったほうがいいと思うんですね。
　だから、春に雪解けると、道路がもうでこぼこでこぼこで、あっちひどいですよね。運転していてもね。そうすると、その町内会の代表の人が集まって、どこが一番ひどいんだってことから優先順位を町内会の代表の人で決めて、じゃあ、ここから今年は予算からいくと、ここまでしかできないけれども、じゃあ、この町内会１、２、３、５まで頑張りましょうと。あとは、来年にしましょうとかっていう、その町民も一緒になって考えて、まちづくりをしていくという仕組みに変えていく。
　そうすると、役場の職員と町民は共同っていう名前は使ってるけれども、なかなかその役場職員が何もしてくれないとか、何とか死んでるから処理してくれとか、そういうことに私は町内会も頑張るべきだと思ってるんですね。
　だから、そういうところをもっと一緒に町をつくっていきましょうっていう話し合いができる、そんなかたちに変えていくべきじゃないかなと思います。それがグループを統合したほうがいいのか、今のかたちでできるのかは分かりませんけれども、町内会と行政が本当に本当の意味での共同のまちづくりってできるかたちに変えていくっていうのも、このスマートシュリンクの考え方なんですね。ですから、そういうこともぜひ検討していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。
○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　町内会のある意味再編といいますか、人口減少の中で町内会を維持していくのが大変なところがぽつぽつと出てきているのは事実だというふうに思います。

町連協の八雲町町内会連絡協議会のほうでもですね、連協に入らない町内会。それと、あっても機能ができない、維持できないということで解散した町内会もあると聞いております。

そういった観点からすれば、行政側ももう少し入り込んで、町内会の維持に努めるという考え方はあるんですけれども、町連協の役員の人がおります。そういった中で、常に以前から私が担当していた頃からですね、話題としては尽きないテーマです。役員のなり手がない、会長のなり手がいないということで、なかなか維持していくのも大変だと言いながら、一生懸命やる町内会の会長さんがいるところはですね、下のものも育てて後任に譲り渡すことができるんですけれども、そのまま長い間町内会長を務めて勤めざるを得ないというか、そういう状況のところが非常に多いというふうに思っています。

それで、地域コミュニティを維持するための組織が町内会です。確かに、年間行事を通しますと、そんなそんな日常的に活動があるかというとないというふうに思います。主に町から頼まれる広報誌の配布だとか、近所の見回りが一番主眼となるのかなというふうに思っていますけれども、本当に統廃合したいという気持ちもあって、声かけはするんですが、やっぱり何と言いますか。町内会で持っている財産の問題、会計のその辺のバランスだとか、一緒になることによって、そのものがどうなるんだという不安もあると聞いてますので、組織の町内会の大小にかかわらず、その課題はあるのかなと。

なかなかやっぱりしたがらないというのが状況で、行政も無理にそこを一緒になれということがなかなかできない実情であります。自分も担当した時からそれはありますので、現在もそういうふうになかなか進まないというふうに聞いています。なんとかしてほしいという声はあるんですけれども、非常に厳しいので、赤井議員のおっしゃる仕組みをなんとかできないかということでございますので、その辺、もう一度ですね、担当のほうに仕組みを考えるように指示したいと思いますし、町内会の役員の人もそういう認識を持ってもらうようにしていかなければならないのかなというふうに思っています。

私の住んでいる熊石地域でもそうです。人口減少がひどいですから、もう会員数がどんどん減っております。なかなか行事そのものだけじゃなくて、地域のそういったコミュニティ自体が失われていくんじゃないかという不安を持って、統廃合の話を会長がするんですけれども、実際やっぱりなかなか進まないという愚痴を聞いております。

そういうことからしても大きな課題だというふうに思っていますので、行政側も極力関与しながら、仕組みづくりについて努力してまいりたいというふうに思います。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　この議員の皆様の中にも、町内会長がいっぱいいると思うので、まずは見本にそこからやっていただくように頑張ってほしいなと思います。

その統合するからいいってことではないですけれど、やっぱり若い人が入りやすい、若い人が動きやすい、そんな組織を作るためにもやっぱり若い人たちを含めて、そういう今後どういうやり方がいいかなって。一方的にかたちだけの統合じゃなくて、例えば、こういう活動するんだったら、ここととここと一緒にできるんじゃないかとか、こういう活動するんだったら協力できるんじゃないかとか、そういうことをしながら、若い人も巻き込んでいけたらいいなと思うので、自分自身も自分の町内会を含めて、本当にちょっといろいろ取り組んでいきたいなと思って。

うちの町内会は大きすぎて、統合というのはちょっと考えられないんですけれども、何かそういう役割を他の町内会と一緒にやるとかって、そういうことも考えていきたいと思っています。

落部なんかは防災訓練を一緒にやったりしているので、そんなかたちでいろいろ考えていけたらいいなと思います。持続可能な町を目指すというか、収入が減っていくわけですから、支出を減らさなきゃだめで、減らすときに、じゃあ、どこが減らす一番の一番いい方法なのかということは、私は役場だけが考える問題じゃなくて、町民と共に考えていかなきゃない問題だと思うんですね。

だから、変な話、今までできたサービスはできなくなりますよとか、今まで役場がやってたことが今度は町民と役場でやっていきましょう、とか、そういう役割分担が変わってくるべきだと思います。

ですから、なんでもかんでも役場がやりますじゃなくて、役場と町民と共にやりましょうという役割分担をはっきりさせて、そして進んでいかないと、いくらあってもお金は足りなくなるし、入ってこないしっていうことになると思うんですけれども、そういう本当の役割分担をちゃんとして一緒にやっていくっていうのは、とても面倒くさいことだと思うんですね。そちらでさっさとやっちゃったほうが早く終わるし、そんな説得している時間ももったいないし。もしかして、人によっては、こうやって一緒にやろうよと言ったら、それ役場の仕事だろうって文句言われるかもしれないけれども、でも、そこを越えていかないと、八雲町はやっぱり私はなくなってしまうんじゃないかって、すごい心配しています。

ですから、どうぞ、役場だけがすべてを抱えるのじゃなく、一緒によりよい町でここを残していくんだから、共に頑張っていこうっていう、そういう機運を街の中で作っていきたいと思います。

今、たまたま私たちも高校生とつながりを持って話し合っていくと、八雲を元気にしたい。だから、今年、八雲に就職したいという子が 25 人か、それぐらい残るんですね。

だから、だんだんそういうふうに八雲で頑張ろうっていう気持ち、それから出ていっても八雲のためになんかしたいっていう、そういう気持ちを育てていったらいいなと思うので、ぜひそういう役場だけが抱え込むのではなく、分けるっていうか。だけど、町民からそっちやるよ、こっちやるよとは言えないので、ぜひ役場のほうで、今までやってきたサービスなんだけれども、これは一緒にやっていきましょうっていう、そういう提案型の話し合いをしてほしいと思うんですけど、そういうのは可能でしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　町民と一緒に考えながらやっていってほしいという役割分担をしながら、というお話でございます。

今の言われて、その一緒にやっていける分野といいますか。何があるのかなっていうのは、ちょっと今思いつかないんですけれども、ちょうど財政的には厳しいということを以前から申してますけれども、そういった財政面から考えると、行政側ではどこをどうしていくということをですね、考えなきゃいけない時期であることは間違いないんですけれども、どの分野でということになると、どちらかというと、財政的に見ますと、黙っててもかかる扶助的な部分、これはやっぱりどうしてもですね、今受けているサービスの部分でいうと、縮小するということになると、非常に抵抗が大きい住民の反対とは言いませんけれども、やっぱりサービス低下につながるということで、非常に難しい問題だなというふうに思っています。

それよりもできるところといいますと、なんて言いますかね。産業振興の分野に関しては、いくら財政が厳しくても、将来的にやっぱり地元で第一次産業がメインになるわけですから、その分野はしっかり財政が厳しくても投資して、後継者の育成だとか、振興に関わる事業を先を見据えて、やっぱり投資していかなければならないというふうに思っていますので、それ以外の分野で縮小したり、住民の力を借りながら経費の節減ができるものがあれば、やっていければなというふうに思います。

そのへんは内部的に今後、現在も予算についてヒアリングで落とせるものを落とせるようにということでやってますけれども、実際のところ、なかなか落ちないのが正直なところで。やっぱり、赤井議員のおっしゃるように、思い切った決断が必要な時期が、今回は無理でも来年に向けてですね、今またやらなきゃいけないのかな、というふうに思っています。

そういった意味では、内部で十分検討して、住民の民間の力を借りたい部分はですね、借りながら少しでも経費の節減に努めていければなというふうには思います。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　ぜひ、本当に本当の意味での共同のまちづくりで、町が元気になるのもショボンとなるのも町民の頑張り次第で、その頑張れ、頑張れっていう、尻をたたくのは役場かなって私は思ってるんですけれども、そういう雰囲気が作れるように、私たちも頑張りますけれども、情報をどんどん出してくれないと、何ができて何ができないかというのもやっぱり私たちも判断できないんですね。

ですから、このサービスは、ちょっともう無理かもっていうところは早めに情報を出していただいて、私たちに検討する時間をくれれば、みんなでじゃあその変わってできることはなんだろうっていうふうなことができると思うので、情報は出し惜しみしないで、どんどん出してほしいと思います。そして、本当の意味の共同のまちづくりを進めていきたいと思いますので、情報提供をよろしくお願いします。

先ほど、今何を削減していいか、何を縮めていいか分からないと、今の質問はすぐですから当たり前なんですけど、私は２問目に移りますけど、やっぱり民間の力ってすごく大事だと思うんですよ。

自分たちもそうですけど、１個のところにずっといると、なかなか見えてこないという。先が見えても周りが見えてこなくなるので、そういう意味でも次の質問に入ります。

企業と包括連携協定を結び、人材の派遣をということで、庁舎建設や改修を契機に企業と連携してデジタル基盤を刷新した自治体が増えているとお聞きしております。

八雲町においても、企業と包括連携協定を結ぶことで一定期間職員を派遣してもらい、コストを抑え職員不足を補いながらDXを推進することも必要と考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　赤井議員の２つ目の質問にお答えいたします。

議員ご指摘の企業との包括連携によるデジタル基盤の刷新やDXの推進は、限られた人的資源のなかで持続可能な行政運営を行ううえで、極めて有効なアプローチであると認識しております。

当町におきましては、本年６月にソフトバンク株式会社と行政事務の効率化 DX に関することなどの連携事項について、包括連携協定を締結したところであります。

現在は、八雲町デジタル・トランスフォーメーション推進全体方針に基づき、公用スマートフォンの導入や文書・決裁の電子化など、計画に沿ったデジタル基盤の刷新を着実に進めております。同時に、デジタル人材の育成におきましては、若手職員が主体となった業務効率化に向けた有志勉強会が立ち上がり、約 40 名が参加するなど、前向きな自己啓発の動きが見られており、町としても自主的な姿勢を強力にバックアップしてまいります。

今後は、これまでの着実な基盤整備と職員の主体的な取組を土台としつつ、締結した包括連携協定を最大限に活用し、外部の専門的な知見や人材派遣の可能性も含め、人口減少や少子高齢化といった喫緊の課題解決に向け、さらなる DX の推進に努めてまいりたいと考えております。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　全国で見ると、やっぱり庁舎建て替えのときに民間の力を借りるっていうのが一番多いみたいで、私もそれをもとに提案したんですけれども、八雲町って実はすごく DX が進んでて、よその町の会議に参加したときに、えっ、全部紙なのと。もしかしてこういうのを使ってできませんかねって言ったら、そしたらうちの町はこうですからって、八雲はそこまで進んでいるんですかとか言われたこともあるんですけど、八雲町ってすごいなって改めて思いました。

このソフトバンクとの包括連携なんですけれども、これに関しては、どんな活動をされているんでしょうか。どういう支援というか。

○議長（大久保建一君）　暫時休憩いたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

○議長（大久保建一君）　再開いたします。

○政策推進課長（宮下洋平君）　議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君）　政策推進課長。

○政策推進課長（宮下洋平君）　すみません、失礼しました。ソフトバンクとの包括連携協定につきましては、DX という部分は、そこは大きなところはあると思うんですけれども、その他に地域公共交通の支援に関すること、農林水産業、地域経済の活性化に関すること、防災減災対策に関すること、子育て、教育、人材育成に関すること、高齢者見守り、健康増進に関することなどと多岐にわたっております。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　それは、ソフトバンクから職員の方がいらしてくださって、ともに作り上げていくってかたちなんですか。

○政策推進課長（宮下洋平君）　議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君）　政策推進課長。

○政策推進課長（宮下洋平君）　そちらも含めてですけれども、まず、アドバイス的なものということで、人材を派遣していただく。例えば、町に一定期間、人を派遣していただいてということではなくて、今の段階では、それぞれの課題のときに相談をしたときに、こういうアドバイスをいただけるという、そういうふうな関係になっているというふうに思っています。
○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。
○議長（大久保建一君）　赤井議員。
○４番（赤井睦美君）　例えば、子育てでいくと、今、本当に出生数が少ないので、そういうところの相談とかもされているって事なんですね。
○政策推進課長（宮下洋平君）　議長、政策推進課長。
○議長（大久保建一君）　政策推進課長。
○政策推進課長（宮下洋平君）　例えば、今の実際に相談しておりますのは、例えば、子育て支援といいますか、婚活とか、そういったところですね、そういったところで何かシステムではないですけれども、他の地域の事例とかを聞きまして八雲町でも活用できるものはないかとか、そういったところを相談した実績はあります。
○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。
○議長（大久保建一君）　赤井議員。
○４番（赤井睦美君）　包括連携の場合はそういう相談して、お答えが来て、常にそういうやりとりするっていうのには、経費がかかるんですか。ごめんなさいね。
○政策推進課長（宮下洋平君）　議長、政策推進課長。
○議長（大久保建一君）　政策推進課長。
○政策推進課長（宮下洋平君）　経費はかかりません。
○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。
○議長（大久保建一君）　赤井議員。
○４番（赤井睦美君）　今、地方創生人材支援制度とか、それから総務省の自治体と民間企業との間に人間交流についてっていうそういう事業があって、その中では、研修派遣といって民間の人が研修という名目で役場に入って働くという、１年とか半年とか、そういうかたちで町と相談しながらやるとか。
　それから、民間人材を自治体職員として身分は自治体職員なんだけど、給与は会社が副業というかたちでやらせるので会社が出すとか、そういうふうにして、短期でも民間から採用できますよというのを活用している町が少しずつ増えてきているんですね。
　そういうふうに八雲町も、いつも町広報に職員募集、職員募集って出てますけれども、やっぱり都会から田舎に来て働くっていうのはなかなか難しいと思うので、例えば、１年なり、２年なりだったら、まぁ行ってみるか、みたいなかたちで、会社から派遣してもらって一緒に例えばですけど、ふるさと納税の開拓を一緒に考えるとか、それから高齢者の支援制度を考えるとか、そういうことを一緒にやっていく。指導を受けるじゃなくって、一緒に作り上げていくっていう、そんな仕組みを活用してやってはどうかな、と思うんですけれども、そのへんはいかがでしょうか。
○総務課長（川崎芳則君）　議長、総務課長。
○議長（大久保建一君）　総務課長。

○総務課長（川崎芳則君）　赤井議員からご提案ありました、その専門的な分野の企業から人員を受け入れるという部分については、有効な手法だというふうに考えております。

一方で、やはりその人材を受け入れるために、必要な細い整理が必要というふうに考えています。そのへんについて、具体的にお話しさせていただきたいと思いますけれども、やはりその分野、その部署でどういった人材が必要なのかというところを担当課と含めて、その必要性ですね。単に人員が足りないので、外部から企業から受け入れが欲しいというだけではなくて、そういう専門性の部分については、どういった部分を来てもらってどういった部分をやってもらうのか、そういった部分の整理がまず必要だというふうに思います。

あと、自治体。町が求める人材と企業側が派遣する人材のマッチングみたいな部分ですね、そういった部分も必要だというふうに考えております。

あと、どうしても福祉関係とか、そういった分野になりますと、いろんな個人情報の関係とか、そういった部分の責任の問題が出てきますので、先ほど、赤井議員からも言われました職員で任命するとか、給与は企業のほうで支払うとかという部分がありましたけれども、その責任の明確化をきちっと整理しなければならないというふうにも考えております。

あと、これはちょっと行政のほうで心配している部分が、やはり行政は進め方がプロセスといいますか、物事を進める上で、やはり過程ですとか、あるいは手順、合意形成を重要視しますので、企業側のスピード感とは、やはり違ってくる部分があります。その辺についてですね、企業のほうのご理解も必要だというふうに考えております。

最後に、企業から受けた人材ですね。民間人材から得た専門的な知識を職員が共有できる、そういう組織というか、そういう部分も必要になりますので、単にいなくなってから、そういった専門的な教えてもらったものができないとか、一過性にならないような、そういう体制が必要だというふうに考えております。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　本当に八雲町って、石橋をたたいて渡らないという感じがします。

ほかに、すでにもうやっている町があるし、鳥取県なんかは、県がそういういろんな会社と包括連携を結んで必要な自治体に送るという、そういうやり方もやっているのでね。すでにやっている町にやっぱり私、いろいろ情報を聞くべきだと思うんですね。

例えば、そういう個人情報の問題どうしてるのかとか、それからやっぱり人間ですから、合う合わないってありますよね。いくら専門的な知識があっても、いや、ちょっとうちの町にはっていう、そういう場合はどうしてるのかとか、そういうことをすでにやってる町からどんどん聞いて、いろいろな人たちを巻き込んでやると、活性化するんじゃないかっていうのは、私の勝手な考えで。

いやいや、もう八雲町役場は今のメンバーで十分に活性化して、これから何も課題がなく順調にやっていけるんだってあれば、こういう余計なお世話は言わなくていいんですけれども、私はやっぱり新しい風を入れて、ちょっと空気一変するのも必要かなって思っています。

ぜひ私そういうのを取り入れてやったわけじゃないけれども、すでにやっている町はいくつもあるので、北海道内でもですから、そういうところを調査しながら、そういう今言われたいろんな専門の人がいなくなっちゃったらどうするのとか、個人情報をどうするのとか、そういう不安をいろ

いろちゃんと解決できるようにして、生かせるものは生かしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そこまでもして取り組む必要はないというお考えでしょうか。
○総務課長（川崎芳則君）　議長、総務課長。
○議長（大久保建一君）　総務課長。
○総務課長（川崎芳則君）　赤井議員からご提案ありました内容については、全く拒むという部分では、私は捉えておりません。積極的にそのへんも踏まえて、先ほどの課題部分を整理しながら、そして、担当部署で、本当に必要だという部分、担当課と綿密に調整しながら、研究はしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。
○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。
○議長（大久保建一君）　赤井議員。
○４番（赤井睦美君）　前の町長の話で申し訳ないんですけど、私やっぱり職員の皆さんはどんどん外に出て研修されたほうがいいと思うんですね。研修してないからだめだという意味じゃなくて、いろんなことを学ぶってことは、本人のためにもいいし、町のためにもいい。だから、研修どんどんしてくださいって言ったら人数足りなくて、研修に出しちゃったらその抜けたところの仕事をさせる人がいないとかね。そんなことをおっしゃってたんです。一回質問の中で。
　だから、そんな研修にも行けないとか、産休も取れないとか、病気で病院にも行けないとか、そんなギリギリの人数でやってて楽しいわけないですよね。
　私厳しいけど、どこかにやりがいがあって楽しくなきゃ、自分の力がこれだけ発揮されてるんだっていう自覚がなかったら、やっている価値観がないんじゃないかと思うんですけれども。そして、すごい財政厳しいから、最後給料もカットされちゃったりなんかしたら、もう八雲町役場に勤める人は誰もいなくなるんじゃないかと非常に心配しております。
　ですから、やっぱり給料はもちろん削減はしない。そして、やりがいのある、そんな役場を目指してほしいので、そのためには、今のままでは難しいかなってやっぱりいろんな若い人の価値観もあるので、どんどんどんどんそういうよその考え方とか、別に職員として入れなくてもソフトバンクと連携しているように、いろいろ相談できるのであれば、それはそれでいいんですけれども、まずみんなが生き生きと仕事できる、そういう環境をつくっていただきたい。
　なんか言っちゃ悪いけど、みんな元気ないなって最近すごく思います。それは忙しすぎるのか、ちょっと夏が暑くて夏バテだったのか、そこらへんはわかりませんけど、やっぱりもっと私は役場の人が元気いっぱい働くことで町も活性化すると思うし、私たちも負けないで頑張れると思うので、そういうもっと若い人たちも自分の考えをどんどん発揮して仕事できるそんな環境にしてほしいなと思うんですけど、町長その辺は、町長になられていかがですか。
　役場職員、生き生きと元気いっぱいやってますか。その辺どう感じられているのか、ちょっとお聞きして、その元気がもしなければ、元気いっぱいできる方法っていうのをね、いろんなかたちで考えていってほしいと思うんですけれども、いかがでしょう。
○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　私、役場に来て、町長になって職員が元気に働いているかどうかという感覚の話だというふうに思いますけれども、実際、昨年の 10 月に就任して約 10 カ月ほど経過いたしました。

やはり赤井議員のおっしゃるとおり、どちらかというと元気がないです。なかなか体質は変わらないんでしょうけれども、その部分は感じております。もう少し挨拶一つにしても元気、大きな声ではきはきというところは感じております。どちらかというと、やっぱり消極的な感じが否めないかなというふうに思っています。

この春に若手職員、40 歳未満の職員と何個かに分けて面談して意見交換しました。その際には、それぞれ考えていることをお話ししていただきましたけれども､総じてやはり元気がないというか、今ある仕事に対する不満というところがどうしても表に出ているのかな、という気がしました。

普段、管理職にもいろんな政策についてそれぞれが考えて提案してほしいと。与えられた仕事だけではなくて、自分の仕事の課題を見つけながらどうすればいいのかという考えを持って仕事をしてほしいと。それがまた圧力になればまた問題あるんですけれども。

我々の若い時期に比べる時代に比べると、そういう部分で意欲的に前向きに仕事を覚えよう、もっと先輩のいいところを吸収しようという気持ちがあるのかどうかっていうところがなかなか見えてこないっていう。今与えられた仕事をやればいいっていう意識のほうがどちらかといえば強いのかな、というふうに思っていますので、そういった意味では、研修に出すというのは非常に効果的です。

内部だけ見ていてもダメなので、外の民間に出す方法も一つですし、あらゆる研修の機会を積極的に参加してほしいんですが、本人の申し出がなかなか。いろんな研修あるんですけれども、そういった案内もしますけれども、なかなか少ないと。いなくなると他の職員に迷惑がかかるという意識もあるのかな、というふうには思いますけれども、なかなか人手不足というのは、職員募集しても、なかなか集まらないし、退職される方もそれなりに出るということで、思ったとおりの人員を確保できていないというのが実情です。

働き方改革で産休や育休を取る職員もだんだん増えてきて、それは当然の話なので、それに対応した職員の配置がなかなかできていないというのが実情でございまして、そういった意味でも、八雲町職員として魅力ある職場だというふうに思われるように努めていかなきゃいけないというふうには十分思っていますので、その辺は、管理職とも協議しながら働きやすい職場環境をお互いに作ってみましょうということで、考えていかなければ自分だけということにはならないので、やっぱりそういった考え方をなるべく持って仕事をしていくようにですね、指示して僕も一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　本当に仕事から成功して当たり前で失敗すると町民からも、私たち議会からも、ばあばあ言われるから本当につらい立場にあると思うんですけれども、でも同じ町民ですからね。

だから、本当に私たちもやってくれたらありがとう。そして、こんないいことを教えてくれたらありがとう。そして、よく頑張ってるねって、そういうことをお互い認め合いながらより良い町作っていきたいと思うので、町長も大変だと思いますけれども、職員の皆さんやる気満々になるように頑張ってください。終わります。

○議長（大久保建一君）　以上で、赤井睦美議員の質問を終わります。

次に、横田喜世志議員の質問を許します。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。
○２番（横田喜世志君）　それでは、１問目。八雲町公式LINEの情報発信についてお聞きしたいと思います。八雲町はLINEを使って学校教育・生涯学習・保健福祉・イベント情報・消防出動情報などを発信しています。

８月 10 日、春日でヤギがクマに襲われた事案が発生しました。私を含め家族が他県の親せきから、テレビのニュースで放送されてる事を知らされ、心配していると言われましたが、何のことやらさっぱり分からず、ちゃんとした受け答えを出来ませんでした。このちゃんとしたっていうのは北海道弁ですかね。きちっとしたっていう意味でございます。

情報発信媒体の LINE を使って、クマなど有害鳥獣の出没情報を発信出来ないか伺いたいと思います。
○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　横田議員の１つ目の質問にお答えいたします。

当町の公式 LINE の情報発信につきましては、令和４年４月の本格運用開始以来、防災や緊急情報、各種行政情報を迅速かつ効果的に町民の皆様へお届けする重要なツールとして活用しております。

議員ご指摘のクマや有害鳥獣の出没情報等の発信につきましては、迅速な注意喚起により、人身被害の防止につなげられるという効果がある一方で、頻度や内容によっては過度な不安を招くことや、風評被害が生じる可能性もあると認識しております。そのため、当町では町民の安全確保を最優先とし、危険性や出没場所の状況を総合的に勘案した上で、発信の必要性を判断しているところであります。

過去の対応につきましても、市街地への出没など地域住民に危険が及ぶおそれが高いと判断した事案につきましては、公式 LINE や防災行政無線等を活用して速やかに注意喚起を行ってまいりました。

また、通常時における広域的かつ継続的な情報提供といたしましては、北海道内のヒグマの目撃・痕跡情報を地図上で共有・公開するWebサービスのヒグマ出没地図ひぐまっぷを活用し、自治体が把握した出没情報を地図上で共有し、当町のホームページからも確認することが可能であり、有効な手段であると考えております。

今後におきましても、町民の安全確保と過度な不安の抑制とのバランスを図りながら、公式LINEの発信やひぐまっぷ等を活用し、状況に応じて適時適切な情報提供に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。
○２番(横田喜世志君)　こういうのがあるヒグマップだとかあるのがわかっておりますけれども、たまたまね、今回そういうペットといいますか、家畜といいますかというのに被害があった。それから、ここ最近では、スイートコーンについているとかいうのが発信され、危機を及びます。道新にも書かれております。

やっぱり人里にいかに近いかっていうのは、例えば、私の例に出したように親戚は春日にたまたまいるんです。それで、その当時、畑仕事をしていたということもあって、より身近で危険だったのかなっていう認識なんです。

ただね､道路を通行している時に見かけましたよっていうのは､それほど危険だとは思わないし、私の実家、桜野でも家のすぐ脇の沢をクマは往来しておりますので、そういうのは私は大して気にしてないんです。

ただ、そういう人のものに被害を及ぼすクマっていうのは危険度が高いと思うんですよね。そういうクマが出没したっていうのは、やっぱりたまたま春日では畑仕事をしてて、防災無線が聞こえるわけでもないし、ニュースを見ているわけでもないという時なので、そういうときは、大概今の人はスマホなり持って歩いているので､LINE を使ったらそういう注意喚起ができるのかなっていうことで、今回の質問にさせてもらったんですが、そこら辺のなんだろうな。クマの出没というか、そういう被害を与えるようなクマに対しては、もうちょっと重要度、出たクマによって重要度に応じた発信の仕方っていうのが必要ではないかと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょう。

○農林課長（加藤貴久君）　議長、農林課長。

○議長（大久保建一君）　農林課長。

○農林課長（加藤貴久君）　町長の答弁でも申し上げましたが、LINE の発信につきましては、今年度はたまたま、まだそういう事案というふうに判断したものはなくされていませんが、過去には過去というか、平成４年から始めている中で、令和７年度につきましては、去年たまたま落部地域で川向に出没したクマがおりました。旭丘から落部の川向落部川沿いを同一個体でしたけれども、常に徘徊して人を見ても逃げないようなクマが出たときが主でしたけれども、注意喚起というかたちで、頻繁に流させていただきまして、去年 10 数回流しております。

そういった中で、LINE を流す判断といたしましては、そういうような問題個体、議員おっしゃるように、食物とか今回はヤギが被害に遭ったであろうと推定ですけれども、現場を確認していないので、最終的な確定までは至っていませんが、たぶんヤギが持っていかれたのであろうという推測で、状況証拠は整っていますけれども。そういった中であるんですが、あと、場所の問題として、人口密集地であるかないかという部分も判断して、LINE の適否を決めさせていただいております。

ヤギの問題につきましては、たまたま今回大きく取り上げられた部分としては、マスコミ等の報道も普段情報を提供してもここまで大きくは報道されないんですが､すべての情報につきましては、警察と情報共有をしております。

そういった中で、マスコミには、警察からの報道情報として流れるようになっておりまして、役場からマスコミに対する情報提供という部分ではないんですけれども、それをマスコミがどういうふうに取り上げるかという部分は、議員に教えていただいた今週のテレビで流れたというまでは、全然把握していませんでした。

北海道の６時から７時の間にある番組ローカルの NHK のニュースとかでは、流れたというのは聞き及んでいましたけれども、そういった中で、情報の広がりという部分は、どういうふうになっているのかという部分を改めて確認しなければいけないのかな、というふうに思いましたけれども、LINE の部分につきましては、今回の事案をもう少し詳しく申し上げると、発生した被害に遭ったヤギの持ち主の方はもちろんですけれども、その周辺の住民の方に対しては、うちの担当職員が回って、今こういうことが起きているので、注意してくださいねというふうに言って歩くのが常です。

そういった中で、LINE で広く不特定多数の人というか、登録されている方に情報提供する必要っていう部分は、今回は薄かったのかなという判断で出さなかったという部分をご理解いただきたいと思います。

○議長（大久保建一君）　農林課長、答弁の中で今平成４年からといいましたけど、令和４年からでよろしいですか。

○農林課長（加藤貴久君）　失礼しました。令和４年です。はい、失礼しました。令和４年です。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　皆さん、春日といえば、だいたいどのくらいの人口密度かっていうのは分かるとは思いますけれどもね。ただ、私が聞きたいというか、言いたいのは、人間のものに対して被害を与えるようなクマの位置づけなんですよね。これはまた再度繰り返すっていうクマなんですよ。そういうクマに対しての危険度っていうのは高いはずなんです。それをこういう事案がありましたよって知らせることによって、皆さんが危険度として感じるんだろうと思うんですよ。

その地域に例えば､人口密度が少ないから､例えばうちの実家みたいに桜野に１軒しかないから、なんか被害があっても大したことねぇやって話になるのかどうかっていうのもあるけれども、基本的に、例えば、今近隣の春日の何軒、５軒か６軒ぐらいあると思うんですが、その辺の人たちに知らせましたと言うけども、たまたま私の親戚はそこに通い働きに行ってるんですよね。そういうことを考えれば、その通っている人は、そのお知らせは聞いてないということなんですよ。

その辺で、せっかく LINE あるのにそういう情報は流さないのか、っていう発言にもなるわけです。だからね、要は八雲の長く住んでいる方はさ、スイートコーン食われた、デントコーン食われたとか、道路に糞が落ちてたとか、目の前を横切ったとか、まあ、車で移動しているときにね。目の前で横切ったとかいうぐらいでね。だいたい通報しないですよね。

そういう、なんていうんだろう。一過性で済むようなクマを。ただやっぱり被害を与えるようなクマっていうのは問題のあるクマで、後の対処も必要なクマだと思うんです。そういう部分から言えば、そういう被害を及ぼすであろうクマだという認識を皆さんにある程度持ってもらったほうがいいと思うんですけど。

だから、先ほど、どういうランク付けをしているのかっていう話をしたわけですけど、だから、ひぐまっぷでここで出ましたよって印つけるのと、ここでヤギが被害に遭いましたよ、で印つけるのと同じような印だったら、意味ないでしょう。いかに重要な懸案のある問題のあるクマかどうかっていう、やっぱり認識が必要だと思うんですけど、その辺はいかがです。

○農林課長（加藤貴久君）　議長、農林課長。

○議長（大久保建一君）　農林課長。

○農林課長（加藤貴久君）　まず、議員ご指摘というか、おっしゃっていた人口密度が低いからといって問題ではないという認識はございませんので､そのへんはご理解をいただきたいと思います。

それで、春日の部分も通い作の部分は、そこまで畑のいる人に道路を走っていて見つければ声をかけますけれども、まずは、住んでいる方々への周知という部分は、緊急に行わなければならないので、させていただきました。もちろん畑作業をもし外にいる方がいたのであれば、声をかけさせていただきますが、場所の特定は、皆さんすでにご存じかもしれませんが、この場では控えますけ

れども、まずは、道路の沿線の方々、近くの方々という部分で朝一の対応をさせていただいたのが、現実実情です。

それで、どこまでが問題個体で、どこまでが問題個体でないかというご質問に対しては、ヒグマに対しては、人が住んでいる場所に現れた時点で、すべてが問題個体だという捉えはしております。

その中で、どういう部分がLINEの対象になるのかという部分は、繰り返しになって恐縮なんですが、人口密度とか、あと、個体の習性、持っている特性、人を見ても逃げないですとかっていう部分を判断しております。

それで、あと、もう１つ重要な観点としましては、その後の対応に支障が出るか、出ないかという部分も勘案させていただいております。

今回の場合では、その後、報道で流れてしまいましたけれども、箱わな等の設置をしております。そういった中で、具体的にどこで、どういうクマがっていう部分が広くあまねく出てしまうと、その後の対応として人が集まるとか、マスコミが出るとかという部分を判断している部分もあるので、ご理解いただきたいと思います。

例えば、野菜畑のスイートコーンが食べられたという報道も、立岩の部分で北海道新聞に載りましたけれども。部分は食痕というか、食べられた跡があったということで、多分夜間に来てるんだろうということで、判断をさせていただきましたし、今回の部分は周りデントコーンしかなく、川とデントコーンと今回被害に遭われた住宅等挟まれた中で、クマの痕跡等が判断できる中で、他の方面への影響が少ないであろうという判断もあった、という部分は、ご理解をいただきたいと思います。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　とりあえず、判断をしてLINEで発信するかしないかを決めているということなので、これ以上やってもしかたないので、次に進みたいと思います。

２つ目、行政契約のあり方についてです。いろいろな契約があると思います。一般的には、一般競争入札契約・指名競争入札契約・随意契約・指定管理契約になると思います。

行政契約としては、公平性・透明性・私法と公法の調和・対等性の担保が必要となります。随意契約や指定管理契約についての選定方法について、あらためて伺います。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　横田議員の２つ目の質問にお答えいたします。

町における契約は、地方自治法、地方自治法施行令及び財務規則の規定に基づき、競争性、公平性及び透明性を確保する観点から、原則として一般競争入札によることとされております。

一方で、随意契約は、地方自治法施行令第167条の２第１項に規定されている第１号から第９号の要件に該当する場合に限り認められる例外的な契約方式であり、第１号は事務の効率性を考慮し、少額契約の場合であり、財務規則第140条第１項で定める少額の範囲内のもの、第２号は契約の性質や目的から特定の事業者でなければ適切な履行ができないもの、第６号は競争入札が不利になる場合で、入札を行うことでかえって事業の効率性や経済性が損なわれる場合などが当町では多い随意契約の内容となっております。

契約の相手方の選定については、原則、建設工事等競争入札参加資格者名簿や物品購入等登録業者名簿から業務遂行能力、実績、専門性、地域事情の精通度、価格の妥当性などを総合的に勘案し、必要に応じて複数者からの見積を徴取するなど、公平性及び経済性の確保に努めているところでございます。

次に、指定管理契約についてですが、指定管理者制度は、公の施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成するため、民間事業者等の知識やノウハウを活用し、住民サービスの向上及び管理経費の縮減等を図ることを目的とする制度であります。

指定管理者の選定方法については、公募を基本として実施しており、民間企業やNPO法人など、より多くの事業者の参入機会を確保しております。公募によらない場合には、その施設の専門的特殊性や必要性及び妥当性を十分検証し、公平性の確保に努めて選定にあたっているところであります。

選定の主な流れは、町のホームページ等で、施設の概要をはじめ、申込資格、選定基準などを公開し、応募事業者は、業務計画書、収支計画書などの必要書類を提出します。

その後、提出された申請書類をもとに指定管理者選定委員会において審査が行われ、最も適した団体・事業者が候補者として選定され、最終的には議会の議決を経て、正式に指定管理者を決定しております。

以上が随意契約と指定管理制度の概要でありますが、今後においても引き続き、法令等に基づき契約事務の適正な執行に努めてまいります。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　昨日の三澤議員だとか今日の赤井議員の質問に対しても、透明性だとか、公平性だとかっていう言葉がずっと使われております。この契約についても当然そういうことで契約していかなければならないと思います。

その中で、基本的にはね、一般競争入札とかっていうのは、普通にね、競争入札ですので、明らかに価格が安いところに普通は決まりますね。その次に、例えば、同じ競争ですけれども、指名競争入札というのもありますね。これは、行政側が業者を選んで、その選んだ中から競争させるという格好ですよね。これもまぁまぁ、例えば、八雲町で行けば、地元の企業を優先させるだとかいうちょっと心遣いがあって行われているという認識も私はあると思います。

それで、今回聞いたようにその次の随意契約ですよね。これは基本的には特定の１社と直接やり取りしたりとか、ここにも書いてあるように自治法だとかによって少額の場合だとかは、その他緊急的にっていうのもあります。そういう場合は契約できるということになっております。

それで、これは、公平性や癒着を防ぐために、多くの自治体では、契約の理由や結果を公表するルールが存在すると。まあ、ここでもいろいろ契約にあたって選定委員会ですか。指定管理者じゃなくて、その次だから、委員会があってそこで選ぶというふうになっております。

その中で、随意契約の中で少額随意、それから特命随意、不落随意とあって、その中でもなんだろうな。意外と随意契約とか、それから指定管理契約っていうことじゃない契約もあるみたいでございますね。

それで、契約っていう言葉を使えば、物々しい感じに皆さん取られるかもしれませんけど、１つの約束事ですよね。契約っていうのは。それで、昨日の１番目の倉地さんの質問でしたか。

バイオマス利活用施設は、指定管理契約になっていると思うんですけれども、その指定管理契約の中で、答弁の中で支援していくという言葉が使われたと思うんです。その指定管理契約の中に、例えば、そういう支援するっていうような言葉なんていうものは、多分書かさってないと思うんですけど、そういうことはなんだろう。後々契約し直して、その言葉を入れるだとかいうことをするんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　今のご質問は、バイオマス施設の指定管理のことについて、支援すると私が昨日の質問でお答えしたということの件だというふうに思いますけれども、指定管理者制度は、指定管理者がその施設を運営するために、使用料、利用料等を取って運営を基本的にしますけれども、その足りない部分を経費の足りない部分が一定程度あった場合に、町のほうで指定管理料というかたちでお支払いして契約をするということで、明記して指定管理契約を締結いたします。

それで、今回、そういったバイオマス施設のほうから組合の方から大変だよという話で、苦しいよという話があったわけですけれども、そうなった時に、きちんと指定管理、現在の管理契約の内容をちょっと僕内容まで把握してませんけれども、その不足部分を指定管理料として支払いをするということになった場合には、きちんと契約の中に明記をしなければならないというふうに思っています。

他の施設でも、指定管理料としてお支払いしている施設がありますので、そういった指定管理料の、要は、収入でまかなえなくてその施設を維持するためには、町から支援をするための指定管理料を払うというかたちになりますので、バイオマスの施設については、現在はそういった管理料を払う規定になってないので、その契約書の中には、払う場合にはきちんと明記して事務を進めなければならない、というふうに考えております。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　でも、バイオマスについてはね、前も質問してるんですよね。それで、委員会にもいろいろ説明があって、これも何年にもわたっての問題の蓄積がここ去年とかに公っていうわけじゃないけれども、その前から分かってはいたんですけれども、あまりにも指導も入ったこともあって、問題視しなければならなくなってしまったということですよね。

でも、そこまでに至るまでにね、やっぱり指定管理契約をしている町側として、例えば、指導なり勧告なりをちゃんとしていかなきゃなかったのではないかと。まあ、これもだいぶ昔の話になってしまいますけど、そういうちゃんとできてたかどうかっていうところがあって、今現在のお金のかかる処理をしなければならないようなものになってしまったと、というふうに私は理解しているんですが、それで間違いないですか。

○水産課長（吉田一久君）　議長、水産課長。

○議長（大久保建一君）　水産課長。

○水産課長（吉田一久君）　ただいまの横田議員の質問の件でございますけれども、確かに、過去いろいろとあちらのほうで、肥料の要は、廃棄物の処理というかたちになりますので、関係機関のほうからいろいろと指導が入った際には、現在あそこを運営しております、バイオサイクル協同組合さんのほうには、いろいろと協議ないしは、指導のほうはさせていただいたところでございます

が、最終的に、それが結果が伴わなかったというような状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。
○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。
○２番（横田喜世志君）　バイオマスはそういう経過もありますから、これ以上は言わないでおきます。ただ、なんだろう。指定管理については、もうちょっとちっちゃいことですけれども、ちょっと言わせていただきたいなと思うんですが、例えば、地域会館の管理を指定管理させていると思うんですけれども、例えば、そこの中にどうなんだろう。聞いた話でいけば、水道管が破裂して水道料がかかりましたということがあったと思うんです。
　その水道管っていうのは、設備品ととるのか、管理上の不行き届きで水が漏れたってとるのか、それは、なんだろう。どういうふうにとったらいいのか、そういうものは、契約に明記されているものなんでしょうか。
○政策推進課長（宮下洋平君）　議長、政策推進課長。
○議長（大久保建一君）　政策推進課長。
○政策推進課長（宮下洋平君）　地域会館の指定管理の件ですが、契約書のほかにですね、地域が例えば修繕といったものがあった場合に地域で管理するもの、地域での費用を負担するもの。それと、町が費用を負担するものというものが区分のものをまとめたものが指定管理の契約書契約以外にございます。
　今回の優位会館の部分については、水道管の故障ということで、こちらについては、町が管理するものというふうに認識しております。
○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。
○２番（横田喜世志君）　そうやって区分割があって、町が見なきゃいけないもの。それから、管理者が見なきゃいけないものって、はっきりしているものはいいんですけど、なんだろう。そこをちゃんと理解しないままいる人って言ったら、おかしいかな。地域会館ですので、相手の町内会長さんやらなんやらが代表者になっていると思うんですけど、そういう部分のはっきりした認識っていうものが取られてないのかなって思ったりするわけですよ。
　そういうのは、契約なんだからちゃんと説明して双方を理解した上で契約していると思うんですが、そういうことはちゃんとやられてるんですよね。
○議長（大久保建一君）　横田議員、今指定管理の問題についてってことですか。質問の部分は。
○２番（横田喜世志君）　今の部分はね。
○議長（大久保建一君）　指定管理の問題。
○政策推進課長（宮下洋平君）　議長、政策推進課長。
○議長（大久保建一君）　政策推進課長。
○政策推進課長（宮下洋平君）　地域会館の指定管理につきましては、５年に一回の契約があります。見直しの際に契約をする際に、契約書の中身の確認と、その修理、修繕する場合の負担区分、そういったところの確認はしております。
○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　そういう確認をしているんだけど、なんか話が聞こえてくるっていうのは不思議ですよね。そこらへん、例えばなんだろうな、そういうところをちゃんと、これはね、個人の認識力というのかいうのも問われるとは思うんだけども。

そこが例えば、ここに私がメモしてきた部分でいけば、契約のあり方っていうところなんですけど、公正性、正しい公正性と透明性の確保。私法と公法の調和、対等性の実質化。対等性の実質化、ここは、ちょっと私もね、引っかかるっていう言い方はおかしいのかもしれませんけども、事業の発注者と受け手との力の差でありますよね。役場ではないと言いたいでしょうけれども、受ける側としては感じているのではないかと私は思っております。

まあ、実際、私も一事業経営者としては、役場から仕事を受けたことないので、そういうことは感じませんけれども、受けている人は、感じてるんじゃないのかなって思うんですよね。

例えばですね、私自身でいけば、今新幹線工事があって、鉄道運輸機構さんと話をしたり、実際、工事をする工事事業者と話をしたりとかするんですが、機構さんのほうは結構高飛車にきますよ。

ところが、現場の工事事業者は下から来るんですよ。この差ってやっぱりあると思うんですよね。そういうのは感じますか。どうですか。

○議長（大久保建一君）　横田議員にお尋ねします。何の契約に関してのお話なんでしょうか。ちょっと途中まで地域会館の指定管理についてだったんですけど、その後、この契約についてっていう主語がちょっとなかったので、それを教えていただければと思います。

○２番（横田喜世志君）　いや、だから、契約にするにあたってね、こういう地域会館は、指定管理の契約だけれども、それにはね、受け手側の感触と発注する側の感触を今言ったわけですよ。発注する側っていうか、お金出す側が強くないかっていう話をしてるんですよ。その例えで、鉄道運輸機構と工事業者に感じる私の印象っていうのがあるんですよ。

機構は、ある種の国の機関みたいに思っているわけですよ。だから、工事事業者は民間企業ですよね。どっちに対したって、私はお客さんのはずなんですよ。それなのにもかかわらず、対応が違うんですよ。そういうのが役場にはないですかって聞いているだけです。

○議長（大久保建一君）　ちょっと整理させてください。地域会館の指定管理における発注者側と、受注者側の力関係があるかどうかっていう質問でいいですか。

○２番（横田喜世志君）　いえ、そこだけじゃなくて、契約自体全部についてですよ。地域会館の指定管理に限らずってことですか。

限らず、契約全般にわたって、その発注者側と受注者側の関係があるんじゃないかということですか。

○２番（横田喜世志君）　はい。

○議長（大久保建一君）　わかりました、今。どっちにします。

○副町長（竹内友身君）　議長、副町長。

○議長（大久保建一君）　副町長。

○副町長（竹内友身君）　すいません。横田議員の JRTT との民間工事事業者との横田議員が思われている感覚だと思いますので、その辺はわかりませんけれども。指定管理でいきますと、ある意味、地域会館というのは、昔、町が管理していた部分であって、それを指定管理者制度が導入されたことによって、引き続き、地域にお願いすると、町内会の方にお願いするというかたちで入った制度

でございますので、基本的には、町からお願いして受けていただいているという認識で私はおります。

それであればこそですね、こちら側が優位にあるとかそういった関係性はなくですね、やはりお互いその契約にのっとって管理していただいているわけですので、その辺、ちゃんと紳士的にですね、対応はしているものと判断してございます。

ほかの契約についてもですね、やはり入札、随契も含めてですけれども、これは、相手方との信頼関係、こういったものもございますので、こちら側は優位に立つ意識で事業を進めるとか、そういった内容ではないというふうに判断してございます。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　そう答えるであろうと、まぁそう答えざるを得ないですよね。そんなおかしなことしてませんよって、おかしなことしてますよって言ったら、叩かれるんだから。

それで、そこはね、そうやってお答えいただいたので、ちゃんとやってるであろうと思うしかないんですよね。先ほどのバイオリサイクルの件についても、いろいろ報告がございますけれども、そういうふうになってしまうと。先ほど言った指定管理の水漏れについても、そういうことになっていると。

だから、ちゃんと契約していればそんなはずにならないと思うんだけど、なぜかそうなっていくっていうところがどうも不思議で仕方ないんですよね。今回は、例えば随意契約だ、指定管理だって聞きましたけれども、具体的にあまりにも契約というものが広すぎて、どこまでっていうのもあるけども、不利な答えはしないだろうというのは当然あって、無理強いで質問しているわけですけど。

この中でね、行政行為の４つの効力っていう項目もあって、その効力が公定力。これは正式に取り消されるまでが有効だという。２つ目が不可争力。争う力、総力ね。一定期間が過ぎると訴えられなくなる。それから、不可変更力。これは決定したものを行政自身が変更や取り消しができない。４つ目が自力執行力。判決なしに強制できるということで、こういうのあんまり聞かない言葉なので微妙だなと思いつつ、これに該当する事案みたいなのをこの間ちょっと思いついたというか、これに該当するのかなって思ったのが、判決なしに強制できるという。例えば、これはこの間も町長と会談を申し入れた方の件かなと思うような中身なんじゃないかなって思ったんです。

だから、その方もね、例えば町行政によって公平だ、透明性だ、なんだって、住民サービスに期する町行政云々とかいう部分でいったら、いろいろね、問題があるかなって。

○議長（大久保建一君）　横田議員、申し訳ないです。一生懸命答弁しようとはしてくれると思いますので、もうちょっと明確というか、明瞭にちょっと多分、行政側の方もですね、何のことを言っていらっしゃるのか、ちょっと伝わってないと思いますので。もうちょっと明瞭に明確にお願いいたします。

○２番（横田喜世志君）　明瞭に、明確に。

○議長（大久保建一君）　契約に関する話ですか。

○２番（横田喜世志君）　だから、契約したらさ、こういう力が働く効力があるよっていう話ですよね。今言った４つの効力。

（何か言う声あり）

○２番（横田喜世志君）　だから、例えば、今言った４つの効力っていう部分で、つい最近気になった分というのが、自力執行力といわれる判決なしに強制できるという部分で、最近あった事案って、この間、町長とも会談した方が税金払いたくないと言い出した。

そしたら、払わなくてもいいですよと。まあ、窓口の担当の方が払わなくてもいいですよ。強制執行しますからっていう話ですよね。それで、これが当てはまりますよね。判決無しに強制できるっていう。

○議長（大久保建一君）　あの、すいません。税の徴収に関することは、契約行為とはまた別になると思いますけど、それでなくて、契約に関することですか。

○２番（横田喜世志君）　いや、例えば、これはそういうふうになりますよねって言ってるだけで。

だから、その方はなんで払わないって言い出したかっていうところなんですよ。約束が果たされてないっていう言い方ですよ。約束は契約でしょ。そうは思ってないんですか。どうなんですか。

○議長（大久保建一君）　ちょっと暫時休憩いたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

○議長（大久保建一君）　再開します。まだ質問が続きますので、お昼に入りたいと思います。

再開は１時といたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

○議長（大久保建一君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。横田喜世志君の一般質問の途中でしたので、横田喜世志議員の質問を許します。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　午前中の最後のところで、口約束も契約のうちかということを聞きたいという感じで終わったんですけど、それにお答えをしていただければ、ありがたいです。

○会計課長（佐藤　尚君）　議長、会計課長。

○議長（大久保建一君）　会計課長。

○会計課長（佐藤　尚君）　横田議員の口約束も契約に入るかというご質問ですけれども、口約束もですね、民法的には、れっきとした契約ということで成立いたします。

民法上ですね、お互いの合意があれば書面を作んなくても、契約は成立すると定められています。ただし、記録として残っていないと、後々トラブルが起こる場合が多々ありますので、記録に残しとくことが前提というかポイントかなと思います。

またですね、一応、自治体が契約を結ぶ際には、一応、書面で残すというか、自治法上ですね、234 条にあるんですけれども、一応、自治体では書面で残すことになっております。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　ということは、書面で残すということで、自治体はそれを契約したということにして、してっていう言い方はおかしいな。要は、例えば、町長が約束したことを書面に残すことによって、それは、町が履行しなければならない契約だということになるんですね。

ということは、以前、町長が私は約束してませんとかって、ちょろっと言ったことと符合する部分なのかなっていうふうには思うんですけど､例えば､当事者はそうやって約束したっていう認識。それは、町長と約束した認識っていうのと、八雲町と約束したっていう認識があると思うんですけど、お話を伺った当事者はどうも、町長イコール八雲町っていう認識なのかなって私は思うんですが、そこら辺の解釈なんだよね。

それは書面に残ってないから証明することはできないって言われちゃうと、それは引き下げざるをえないのかなという感じに思ってしまいますが、そういうことがまた繰り返されないように、現町長には気をつけていただきたいなというふうに思います。

それと、昨日の三澤議員の質問の中で、開示請求したら云々という話の中でね、契約書ではないんですよね、これ。協定書っていうやり方があるんですが、この協定書もそれに契約に準ずるものと解釈できますよね。

○議長（大久保建一君）　横田議員、協定書がどういう法的な解釈になるかという質問でいいですか。

○２番（横田喜世志君）　はい。

○会計課長（佐藤　尚君）　議長、会計課長。

○議長（大久保建一君）　会計課長。

○会計課長（佐藤　尚君）　協定でもですね、いろいろとあると思うんですけれども、例えば連携協定とかで、例えば金額とか入ってない協定の場合については、それは契約とはちょっと違うのかと思います。

あくまでも協定書の中にですね、金額が例えば、委託料ではないですけれども、金額が入るものについては、契約書と見なされる場合もあると思います。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　っていうことは、例えば、先ほど赤井議員の質問の中で連携協定とかっていう協定を結ぶのは、例えば、連携協定の中にもいろいろあると思うんですけど、例えば、先ほど担当課の説明にあったように相談というか、それで済む場合は、金額が入ってないから、契約ではないよ。でも、それに対して、例えばソフトバンクさんが何らかの設備を入れたら良くなるよ、なんていうと、八雲町はそれを購入する契約だとか、なんかしてもらうための対価を払うということになると、それはまた別個に契約するということになるんですか。

○会計課長（佐藤　尚君）　議長、会計課長。

○議長（大久保建一君）　会計課長。

○会計課長（佐藤　尚君）　そうですね。先ほど言いましたけども、やっぱり金額が入るのについては、別個に契約、または協定で結ぶ必要があると思います。

○副町長（竹内友身君）　議長、副町長。

○議長（大久保建一君）　副町長。

○副町長（竹内友身君）　今、協定という言葉が入ったんですけれども、横田議員がおっしゃったのは、連携協定を結んでいるソフトバンクと、何かしらこう取り組んでいくときに物品を購入したり、委託したりする場合に料金が発生すると思うけれども、その場合は契約を結ぶのかというような趣旨のご質問かと思うんですけれども、その通りでございます。別に契約を結んで事業を実施していくというかたちになります。
○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。
○２番（横田喜世志君）　そしたら、例えば金額が入ってて協定書を結んでいる事案があると思うんですが、それは、なぜ普通に今まで行われている競争入札やら、随意契約やらになってないで協定書になっているのかな。言い方が悪かった。例えば、オンデマンドバス熊石間の、あれ協定書だよね。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　議長、新幹線公共交通参事。
○議長（大久保建一君）　新幹線公共交通参事。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　横田議員の熊石八雲間デマンド予約バスの協定の関係だと思いますけれども、まず、熊石八雲間の予約バスにつきましては、町が事業者に業務を委託して、対価としていた料金を払う契約ではなく、道路運送法に基づく許可を受けた事業者が主体として、予約バスを運行し、町は、その運行条件等について協定を結んでいます。
　また、町からの財政支援については、協定に基づく契約の対価として支払うものではなくて、別に定める予約バス運行事業補助金交付要綱に基づいて、毎月運行実績等確認した上で、決定及び額の確定を行っています。
　したがって、熊石八雲間予約バスについては、随意契約ということではなくて、町が発注している事業ということではなくて、あくまでも運行事業者が事業主体として運行しているものに対して路線を維持するために補助しているというものになりますので、ちょっと今の契約というものとは、またちょっと違うのかなというふうに認識をしております。以上です。
○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。
○２番（横田喜世志君）　そしたら、これから八雲地域でもオンデマンドハイヤーをやるんですが、それも、これにのっとったような協定書になるんですか。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　議長、新幹線公共交通参事。
○議長（大久保建一君）　新幹線公共交通参事。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　今、町が 10 月から実証運行を予定をしております、デマンド型乗り合いタクシーについても同じかという質問かと思いますが、まず、10 月から１年間は実証運行というかたちで行いますが、まあ、国の補助とも活用する関係もありますし、実証運行期間については、町が運行事業者と委託契約を結びまして、委託料として支払い、契約をするというかたちで行いますが、本格運行に移行する際には、熊石八雲間の予約バスと同じように、運行事業者が事業主体として実施していただき、町はその運行にかかる赤字等について、予算の範囲内で支援をするということで、考えてございます。
○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　今のでいくと、今の実証運行は委託契約っていうことは、八雲町と契約ですね。でも、お金は国から出る。どういったらいい。例えば、事業をするから交付金が来るよとか補助金が来るからっていう意味で、国から云々という話だったのかな。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　議長、新幹線公共交通参事。
○議長（大久保建一君）　新幹線公共交通参事。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　ただいまの実証運行に関しましては、通常であると、実証運行を行うことに対して国の補助制度っていうのはないんですけれども、今、交通空白を解消するために、国で緊急対策期間ということで、３年間限定で自治体等が事業主体となって実証運行を行うものに対して補助制度があるということであります。
　お金の流れにつきましては､町が事業主体になりますので､町がこの事業にかかる費用について、国に補助申請をいたしまして､町は国から補助金を受け取る｡まずは事業をすることに対しまして、運行にかかる経費については、運行事業者に町が委託料として支払いをします。それがかかった費用について、国に補助の申請をして補助交付金ですけれども、それで、国から町が交付金を収入として受け取るというようなかたちになってございます。
○２番（横田喜世志君）　議長、横田。
○議長（大久保建一君）　横田議員。
○２番（横田喜世志君）　仕組み的にはそういうことなんですね。これが本格運行になるっていうことは、今函館バスも似たような、５号線を走っているんですが、それを本格運行になると、運行事業者が運行するっていう話ですね。そことの兼ね合いっていうのは、大丈夫なんですか。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　議長、新幹線公共交通参事。
○議長（大久保建一君）　新幹線公共交通参事。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　現在、路線バスが町内を運行していて、それと今回、新たに行うデマンド型乗り合いタクシーが路線が重複する場合もあるので、影響はないのかという質問の意図と捉えて答えさせてもらうんですけれども。あ、違いますかね。
○議長（大久保建一君）　それに対しての答弁でいいですか。函館バス運行するにも、八雲町としてお金出してますよね。それと同じ形態なのかということを聞きたいんですか。
○２番（横田喜世志君）　例えば路線っていうことを考えれば、今言ったように重複する部分もありますよねっていうのをそれは。
○議長（大久保建一君）　重複は問題ないのかということを聞きたいですか。
○２番（横田喜世志君）　まぁ、それもある。
○議長（大久保建一君）　重複は問題ないのかという。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　議長、新幹線公共交通参事。
○議長（大久保建一君）　新幹線公共交通参事。
○新幹線公共交通参事（戸田　淳君）　現在、函館バスで八雲町内を含む路線を運行しておりまして、そちらにも補助金として例年支出はしておりますが、函館バスと町で協定等は結んでございません。
　函館バスは、八雲町だけでなく広域的な路線を運行していますので、運行に関して再編だとか変更がある際には、これは、道南の地域公共交通活性化協議会での合意を得て運行の変更をまずします。

それで、運行に対する費用の関係ですが、函館バスが運行をして、その乗る方の運賃収入だけで賄えれば問題ないんでしょうけれども、なかなか人口も減ってきて赤字が出るということで、国、道の補助を申請して、函館バスでは収入としておりますが、それでもなおかつ赤字が生じるということで、毎年函館バスから沿線の自治体にその赤字分を補填していただけないかということで、補助金の要請があります。

それに対して、町の中で協議をしまして、地域住民の足を確保する必要がありますので、その赤字分の八雲町に相当する部分について、毎年補助をしているということになります。

あと、路線の重複について問題ないのかということでございますけれども、その辺もこれは今度八雲でデマンド型乗り合いタクシーを実証運行を行いますので、八雲町の地域公共交通活性化協議会におきまして、それは、法定の協議会ですが、関係する交通事業者も委員として入っていますので、JR やバス事業者。

あとはタクシー事業者ですとか町民の代表もおりますが、その中で合意を得られなければ、実証運行だとか、そういったことも進めることはできませんので、なるべく函バスにも大きな影響が出ないようにというようなことで、運賃の関係だとかいろいろその辺の制度設計をした中で、函バスにも理解をいただいて、協議会の中で合意を得て、今回実施するという運びになったということでございます。以上です。

○２番（横田喜世志君）　議長、横田。

○議長（大久保建一君）　横田議員。

○２番（横田喜世志君）　函バスの今現在、運転手不足なのか。理由としては、運転手不足で便数が減らされたっていうのもありますけれども。

まあ、影響しないようなかたちで、オンデマンドハイヤーをやると、町民にとっては、オンデマンドなので、戸口から戸口へというような感じの便利な交通手段になるのかなとは思いますけれども。

便利になるイコール、町財政にも若干影響が懸念される分野でもありますよね。そういうことから言うと、どうなんでしょうっていうのも、あれだな。

○議長（大久保建一君）　横田議員に申し上げます。一般質問通告は、行政契約のあり方について問うものですので、個別でわからないことは、担当課のほうに行って聞いていただければと思いますので。

○２番（横田喜世志君）　わかりました。

○議長（大久保建一君）　通告のとおり、質問をお願いいたします。

○２番（横田喜世志君）　はい。なんだかんだと分かりづらい部分もあったかと思いますけれども、いろいろな契約に対して、不備のないように契約をしているであろうと。なかなか調べきれていない部分もあったり、ちょっと今回は話があちこちに飛んでしまいましたけれども、民法上、口約束でも契約のうちだということが私が分かっただけでもちょっと収穫だったかなというふうに思います。

なおかつ、行政に対しては、先ほども言いましたけれども、現町長、萬谷町長におかれましては、不備のないような約束事をお願いしたいと思います。これで、私の質問は終わります。

○議長（大久保建一君）　以上で、横田喜世志議員の質問が終わりました。

次に、関口正博議員の質問を許します。

○10 番（関口正博君）　議長、関口。
○議長（大久保建一君）　　関口議員。
○10 番（関口正博君）　横田議員のせいで、言いたいことの半分も言えるかどうかちょっといろいろ飛んでしまったんですけども、頑張ってやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。財政健全化について。
４月 23 日開催の全員協議会において、財政健全化、事務事業の見直しについての方針が示されました。将来世代に過度な負担を残さず、持続可能な行財政運営を確立するため、財政健全化を進める必要性については異論ありません。
一方で、財政健全化は町民サービスの低下や地域経済への影響、人口減少対策、産業振興、子育て支援、防災、行政ＤＸなど、将来に必要な政策的投資まで抑制されることになれば、当町の中長期的な財政基盤そのものを弱めることにもなりかねません。
財政健全化は、単に歳出を削減することが目的ではなく、限られた財源の中で必要な町民サービスを維持しながら、将来にわたって持続可能な町政運営を実現するための手段であるべきと考え、以下の点について質問いたします。
１、財政健全化とは、具体的にどのような状況を目指すものなのか。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等について具体的な数値目標をどのように設定しているのか。
２、これまでの歳出構造を見ると、民生費、衛生費、職員費等の増加が財政負担を大きくしている。これらについて要因分析を行い、単純な事業削減ではなく構造的な改善を進める必要があると考えるが、見解をうかがう。
３、財政構造を改善するためには、歳出削減だけでは限界があると考えるが、自主財源の確保、ふるさと納税、町有資産の有効活用、地場産業振興など歳入を増やす取り組みについて、どのように進めていく考えでしょうか。よろしくお願いいたします。
○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　関口議員の質問にお答えいたします。
本年３月５日に開催された全員協議会において、令和８年３月版の一般会計財政試算として、中期的な収支見通しと取崩型基金残高の推移などについてお示しをさせていただき、このまま健全化に向けた対策を講じず、町政運営を続けた場合、収支不足が継続し、令和 11 年度には取崩型基金が枯渇するという厳しい財政見通しであることについて、議員皆様のご理解をいただいたところでございます。
このような厳しい見通しを踏まえ、財政健全化に向けた予算のスリム化、基金繰入金の圧縮、必要な事業への再配分、事業実施年度の平準化、そして、新規事業の厳選集中投資を視点とした事務事業の見直し方針を、４月 23 日に開催された全員協議会でお示し、現在、取組を進めております。
議員ご指摘のとおり、財政健全化は単に歳出を削減することが目的ではありません。少子高齢化、人口減少が進む中にあっても、子育て支援や防災対策、行政 DX、産業振興といった将来への必要な投資をしっかりと実行し、町民サービスを維持、向上させるための安定した財政基盤を作り出す手段であると認識しており、守るべきものは守り、攻めるべきところには投資するメリハリのある行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

それでは、１点目についてですが、財政健全化の目指す姿は、財政の硬直化を未然に防ぎ、地域における新たな課題や、社会情勢の変化、災害に対しても機動的かつ柔軟に対応することができる財政基盤を構築すること、と考えております。

具体的な指標の数値目標についてでありますが、財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、令和７年度決算においては 87.8％であり、75％から 80％が理想とされているところであります。しかしながら、昨今の人件費の増加や物価高騰の影響から経常経費が上昇傾向にありますので、厳しい状況ではありますが、この範囲内を目標に努力をしてまいります。

次に、一般会計が実質的に負担する全会計の借入金、償還金、債務負担行為の標準財政規模に対する割合である実質公債費比率は、令和７年度決算では 8.2％であり、早期健全化基準である 25％を大きく下回っている結果であります。引き続き交付税措置のある有利な地方債を活用し、早期健全化基準を下回る水準を堅持してまいります。

また、一般会計が将来にわたって負担することになるであろう全会計の債務の額の標準財政規模に対する割合の将来負担比率については、昨年同様、令和７年度決算においても発生しておりません。将来世代へ負担を残さないよう、基金への積立てと地方債残高の抑制を図り、引き続き早期健全化基準である 350％を下回る水準を堅持してまいります。

２点目についてですが、議員ご指摘のとおり、近年では民生費において、自立支援給付費、子どものための教育、保育給付事業費など社会保障費の自然増のほか、衛生費では、病院事業会計繰出金などの増、人件費については、人事院勧告に伴う給与改定による増が財政を圧迫していることは事実でございます。

扶助費と人件費については、義務的経費でありますので削減するという性質のものではありませんが、病院事業においては、現在、特別委員会において議論されておりますので、議員皆様からのご意見をいただきながら、経営改善に向けて一層努力をしてまいります。

一方、クリーンおしまの火災に伴い、渡島廃棄物処理広域連合負担金の増加が予測されており、さらなる財政負担となりますが、業務の効率化、コストの最適化を図るとともに、費用対効果等も検証しながら、構造的改善に向けて取り組んでまいります。

最後に３点目についてですが、歳出の抑制だけでは、長期的な財政維持に限界があることは議員ご指摘のとおりであり、自主財源を確保していくことは重要であります。

地方自治の根幹となる自主財源の大部分は町税であり、税収確保の観点と地域産業の振興は、大変関係性があります。このことから、農林漁業、商工業の発展に向けた振興策を推進しながら地域経済を活性化することで事業者や個人の皆様の所得向上、ひいては町税収入の増加へとつなげてまいりたいと考えております。この好循環を生み出すため、効果的な施策について検討し、地域産業を大切に育ててまいります。

ふるさと納税については､令和７年度決算において寄付額が大きく減少する結果となりましたが、この状況を重く受け止め、返礼品提供事業者や中間代行業者と連携しながら、寄附者のニーズに沿った新規返礼品の発掘、町内外のイベントでの PR、ネット広告の活用、SNS での情報発信などを行い、寄附者に選ばれる町を目指して取り組んでまいります。

また、公共施設や未利用地などの町有財産につきましては、今後、事業等での活用が見込めないものについて、条件が整い次第、売却や貸付を進め、財源確保に努めてまいります。

財政健全化は、まちが将来にわたって持続可能で、町民が安心して暮らし、そして次の世代へ

引き継ぐための取組であります。議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、健全な行財政運営に向けて努力を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○10 番（関口正博君）　議長、関口。

○議長（大久保建一君）　関口議員。

○10 番（関口正博君）　ありがとうございます。まず、お伺いしたいんです。４月 23 日、この議会に将来財政健全化について我々に報告されたときに、実際のこの金額の目標といいますか、これが提示されました。毎年度 10 億円の削減。これは、事務事業の見直しということ。さらには、予算規模において、大体 120 億から 130 億程度を目標にしたいということの報告がなされました。

これについては、今現在も変わりないという認識でよろしいでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　まず、予算規模については、現在ちょっと大きくなっているということで、事業があればどうしても大きくなりますけれども、庁舎建設を控えている 10 年度以降は大きくなろうかと思いますけれども、基本的に平年ベースで考えますと、以前説明したとおり、120 億から 130 億という予算規模を目指していることは、現在も同じでございます。

ただ、削減が今現在進行中ですけれども、事業の見直しを来年度予算に向けてやっておりますが、先ほどの答弁で申し上げましたように、なかなか落ちないと。落とせないというふうに申したほうがいいのかもしれませんけれども、どうしても住民サービスの低下するようなものが扶助的なもの。そして、病院会計の今後の予想をするならば、なかなか落ちてこないというのが現状です。

ですから、もっと今回やってみてですね、落ちなければ、踏み込んでやっていかなければならないのかな、というふうにも思ってますけれども、とりあえず、第１段階、今回、職員にも周知して、見直しを指示して、現在行っておりますので、その最終結果が本予算の 11 月の提出と査定後の１月の上旬かなというふうに思っていますので、その状況を見ながら、次の手を打っていかなければならないというふうに考えております。

○10 番（関口正博君）　議長、関口。

○議長（大久保建一君）　関口議員。

○10 番（関口正博君）　あくまでも、町長はこの 10 億円の削減を目指していく、目標としてでしょうけれどもね、その根拠というものは何なんでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　現在、当初予算を組む段階において、今年度であると、基金の取り崩しを大幅に行っております。

予算規模でいうと、30 億円台で確か基金の繰り入れをしていると思いますけれども、現在の基金残高が前に申しているように、取り崩し型で全部合わせて 110 億程度だというふうに記憶しておりますけれども、そうすると、予算を組む上で、決算になると減るんですけれども、実際、予算組む段階で基金がなければ、予算組めなくなりますので、単純に 30 億ずつ、今のままでいくと、４年間で基金がなくなると。

ところが10億円圧縮すると20億ですから、５年から６年もちますと。そのうちにまた社会情勢だとか、いろんなその作業の進行で税収が上がったり、国のほうの交付金だとかというものも動きがありますので、そういったものをにらみながら、行革を進めて歳出の圧縮を図っていかなければならないなと。

先ほど、歳入の話もしましたけれども、今までふるさと納税に頼ってきた部分が大幅に減っているということがやはり大きいなというふうに、自分も考えております。今まで20億寄付があれば、10億は町で残っているわけですから、その部分を考えると、やはりそれに見合う歳出削減をしていかなければ、やっぱり将来に向けた持続可能な町政運営はできないだろうという考え方を持っていますので、それで10億程度という考え方を目標として掲げたところでございます。

○10番（関口正博君）　議長、関口。

○議長（大久保建一君）　関口議員。

○10番（関口正博君）　その全員協議会においても、財政試算というもの中期ですね。令和12年までの中期にわたって示された。それを見ながら、財政健全化というものを行っていきたいということを報告された。

私は、財政試算表を見たときに、当然試算表ですから、あらゆることを想定した中で組まれているということは理解したうえで、少し財政試算表で財政健全化を持ち出すというのは、僕はちょっと飛躍し過ぎじゃないかなということで、全員協議会の中では、いろいろと意見を申し上げさせていただきました。

ただし、無駄をなくすという根本の考えというものは、当然これは当たり前のことでありますので、この将来負担を減らすという考え方は、これは当然我々も常日頃、持っていかなきゃならないものでありますから、そこの部分に関しては、当然受け入れますけれども。

ただし、この10億円の事務事業の見直しという部分に関しては、これも我々に報告した時点で職員には報告されたということをお伺いしております。結構あまりにも大変な作業ではないのかなと思ったんですよね。

それで、先ほどの答弁の中で、町長は120億から130億程度の予算規模を目指すということをおっしゃっておられました。この130億円。仮に130億円だとしますか。これは、平成28年度の八雲町の一般会計予算とだいたい同額なんですよね。ほぼ10年前なんですよ。

それは、ふるさと応援寄付金がこれほど頻繁に寄付された前なのかどうなのかというのは、ちょっとわかりませんけれども。物価から何から違う 10 年前の予算規模と同額に持っていく。もちろん、目標としては、僕は全然構わないかと思いますけれども、さすがにそのようなものを掲げて、財政健全化を謳うのは、職員にとっても、町民にとっても、ちょっと酷なことではないだろうか。このような思いの中で、全員協議会の中ではいろいろと意見を言わさせていただいたんです。

今、現在もその方針に変わりがないということですので、それであればお伺いしますけれども、130 億を達成するためにはとんでもない努力が当然職員も、我々にとってもですけれども努力が必要かと。それが達成された暁には、この財政健全化、そして、いろいろなこういう取り組み、事務事業の見直し等については、そこで区切りをちゃんとつけるということで、よろしいでしょうか。

ここを目指すためには、相当長い時間がかかるんだろうと思います。そこに固執してしまうと、これがずっと続いていってしまうということになる。これがちゃんと臨機応変に、金額というものは、修正されていくものなのかどうか、そこをまず町長にお伺いしたいと思います。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　当然、財政目標をもって行革を進めていくわけですから、一定程度達成された段階では、将来を見据えて、当然投資的な事業、産業振興については、やっていかなければならないというふうに思っています。

本当に議員おっしゃるとおり、120、130 億の予算規模にするというのは、非常に至難の技ではないかというふうに思っていますけれども、目標は高く持たないと、職員もそうですけれども、削る。まあ、削るという言い方が適切かどうかはあれですけれども、必要なものには予算をつけて、やっぱり我慢できるものは我慢して、歳出を削減するという使い方をしていかなければ、やはり歳出は抑えられないだろう、というふうに思います。

人口減少の中で、歳入、徴税の部分、ウエイトは高く占めますけれども、産業振興で農業漁業がそれなりに所得が向上すると、税収も目に見えて上がります。そういった観点からすれば、産業振興というのは、やっぱり町の将来を考えても必要な事業だと思っていますので、その目標を掲げて削減しながらですね、そっちのほうの将来に向けた投資投資といいますか、それも当然、継続して並行して進めていくべきだろうというふうに思っています。
○10 番（関口正博君）　議長、関口。
○議長（大久保建一君）　関口議員。
○10 番（関口正博君）　ありがとうございます。あと、もう一点、その全員協議会の中での報告の中の一部。ハードソフトを含め、新規事業に関しては令和 13 年以降とする、という言葉がございました。

今の町長答弁の中では、わりかし、地場産業等に関しても、例えば、DX 等に関しても、クリーンおしまの件を出されても、いろいろとお金がかかる部分に関しては、メリハリをつけて対応していくということをお答えいただきましたけれども、僕はこの全員協議会で行われたときの報告の中で、そこが一番どうなのかなという思いだったんですね。ハードソフトを含め、令和 13 年度以降でなければ、基本的には新規事業というのは行わない。僕はこの一文で、本当に職員大丈夫かなと僕は思ったんですよ。

いろんなものをこなしていく中でね、本当にやる気をそぐようなものになってしまうんじゃないかなという。これ、町民も同じですよ。そう思ったんですけど、ここに関しては。この町長のお答えいただいたものを見る限り、見受けられるものではありませんけれども、私はここは訂正していただきたいなと思うんですが、これもあくまでも基本の考え方として持っていくものであるのかどうかお伺いいたします。
○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　新規事業について、13 年度以降ということで申し上げたことに関して、その考え方は変わりがないかということだというふうに思います。

議員おっしゃった件について、先ほども言いましたけれども、将来に向けた投資という観点で、それがソフト事業なのか、ハード事業なのかは別としまして、産業振興に必要な予算はつけていきたいというふうに、これは思っています。

新規事業と呼ばれるものの中には大小ありますので、基本的に私の公約もありますし、この後、大久保議員からの質問もありますけれども、公約の分では、少しでもできるものから１つずつやりたいというふうに思っていますので、それらは協議しながら、当然、現課のほうと相談しながらですね、俺がこれやりたいからやれということではなくて、本当に必要な事業かを選択しながら指示してやっていきたいなというふうに思っています。

ですから、必ずしも大きな事業費だから、13 年度以降じゃなきゃダメだということではなくて、必要なものをやっていかなきゃいけないと、いうふうに思っています。先日から議論しています、義務教育学校の改修工事、それだって、３億か５億でなくて、今、10 億円以上かかるのではないかと言われておりますけれども、そこはやっぱり産業振興とは関係ないですけれども、学校という教育現場をどう熊石地域に残していくかということを考えたならば、当然やっていかなきゃいけない事業だというふうに思っていますので、そういう観点からも、今後のあらゆる事業について、必要性と検討しながら、進めてまいりたいというふうに思っています。

○10 番（関口正博君）　議長、関口。

○議長（大久保建一君）　関口議員。

○10 番（関口正博君）　昨日からの一般質問においてですね、最初の倉地議員の質問は、これは、クリーンおしまの火災に端を発した生ごみの処理の件でしたよね。これも、町長は火災関連の会議等にも出てますでしょうけれども、大変な財政負担を強いる。それで、そのためには、いろいろ突き詰めていかなければならないことはあるにしても、当町として、生ごみの処理というものをいかにしていくかというのは、将来的な政策的な投資として非常に大事な部分になってくる。これは言えるんだろうと思います。

さらに、２番目に質問した小西さんが郷土教育ですね。教育に関しては当然、投資的なものというものは、当然先ほど義務教育学校の話もされましたけれども、我々議員というのは、どうしても町民の側に立った、町民の代表としてここにいますので、さまざまな町民の要望であるとか、将来を見越したいろいろな施策であるだとかというものをベースに質問するんですけれども、４月 23 日の全協の資料だけを見ると、もうキャッチボールなんてできないような状況。壁に向かって球を投げて、ただ受け取るだけというような感じに受け取ってしまうんですよ。これは、きっと職員だって同じだろうというふうに思うんですよね。

ですので、このようなものに対して、しっかりと投資できる町であるということはですね、今町長からお言葉をいただきましたので、ちょっと安心している部分がありますけれども、目標として高く持つことはよろしいかと思います。

しかし、柔軟性を持って対応していただきたいですし、我々もさまざまな要望というものをこれからもしていくでしょうから、そこに関しては、受け入れていただきたいなと、そのようにちゃんとしっかりと検討していただいていただきたいなというふうに思います。

それで、先ほどの答弁の中で、通告をしてから２日後にこの今期の決算資料を受け取ったものですから、いろいろと数字についてですね、来週から決算審査も始まりますけれども、数値等についてお伺いする前に、ちょっとお伺いしたいんですよね。

令和７年度決算予算額は 171 億円余りなんですけれども、決算額は 146 億６千万。２億５千万円ほどですか、低くなりました。ふるさと応援寄付金が減ったということも、非常に影響は大きいと思います。

ただ、不用額も非常に多くなっているということも影響しているかと思います。これについて、ちょっと説明いただければ、決算認定に入る前によろしくお願いいたします。
○財務課長補佐（南川達哉君）　議長、財務課長補佐。
○議長（大久保建一君）　財務課長補佐。
○財務課長補佐（南川達哉君）　私のほうから、不用額について説明させていただきます。議員おっしゃるとおり、不用額として約30億程度の不用額が出てございます。
その中で、一番大きな理由としては、商工費のふるさと応援寄附金奨励事業、こちらが寄附金が大幅に減少したということで、それに伴って、それに関連する歳出も減少したということで、全部で14億円程度の不用額が出たということになります。あと、ほかに大きなものといたしまして、民生費ですね。こちらは、子どもの児童措置費とかなんですけれども、こちらで大体３億程度の不用額が出ているというところで、財政としては抑えているというところでございます。
○10番（関口正博君）　議長、関口。
○議長（大久保建一君）　関口議員。
○10番（関口正博君）　わかりました。ありがとうございました。それで、この経常収支比率等について、ちょっとお伺いさせていただきます。
令和６年度は86.3％から、令和７年度は、87.8％、1.5％ほど悪化しております。あと、公債費比率ですか。それに関しては、8.2％と変わらず、将来負担比率はここ数年来出ていないということも理解しております。決算そのものも４億円ほど黒字になっているんですかね。さらには、いろいろな数値が改善されている中で、この経常収支比率と人件費比率のみが下がっているということになります。
しかしながら、これをほかの自治体と比べてみれば、近隣自治体ですよね。例えば、森だとか七飯だとか、その辺と比べてみても、この経常収支比率等に関しては、八雲町は決して悪いわけではない。
さらには、基金残高。これも今期ですか。出納閉鎖時現在高という部分でいうと、いろいろなものを合わせて、157億5,500万円ほどあるということでございます。令和８年５月31日ですね。町長に、まずちょっとお伺いしたいんです。
この八雲町の現在の財政状況をどのように評価されているのか。将来の不安というものは、当然分かるんですけれども、現状においてのいろいろな数字が出そろった現状においての八雲町の財政の評価というものを町長なりに、どのように思っているのか、お聞かせいただきたいと思います。
○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　基金残高だけ見ると、他の市町村と比べると多いんです。本当に多いです。他の市町村で、もう20、30億程度しか持ってないところが平均かなというふうに思いますけれども、八雲町の財政全体、特別会計も含めて考えたときに病院会計という大きな赤字の要因が１つあります。そこが今後どう改善されていくかというのが全く見えない現時点ではありますので、人口が減っていった中で、病院収支をどうしていくかというのは、大きな課題だというふうに認識しておりますので、議会のほうにお願いして特別委員会を設置していただいて、議員皆様と一緒に考えて、病院問題について取り組んでいきたいというふうに思っております。

病院問題については、どうしても住民の理解を得なければ、住民の安心、安全を司る１つの施設ですから、そこはもう十分議論しながらやっていかないと住民の反発も来ますので、そこは合意形成を得ながら進めてまいりたいというふうに思っています。

それで、基金残高の話に戻りますけれども、他の特別会計においても、下水道事業においても、一般会計からの繰り出し金が将来的に増えていくと。どうしてもインフラの部分になりますので、今後、人口減少で管の老朽化も進んでいった中では、更新していかなければならないということを考えたときに、やっぱり基金というのは、そういった経費に充てるための一種の貯金ですから、万が一の不測災害に耐えうるだけの財政をきちっとしていくことが将来に向けた町づくりにつながるだろうというギリギリの財政運営で予算も組めないというような状況で、町を運営していくというのはやっぱり危険なことでありますので、皆さんに安心していただくためにも、やはり歳出削減というふうな言葉が出ますけれども、現状では、経費をどう抑えていくかということが一番の課題かというふうに思っています。

本当に税収が目に見えて上がっていくという地域でございませんので、それを考えると、一番の重点はやっぱり歳出削減を住民サービスを低下しない中でどう進めていくか、合意形成を図っていくかということだというふうに考えています。

だから、本当に現財政は決して悪くないし、普通だというふうに思っていますけれども、先を考えると、みるみる悪化していくというふうに思っております。

○10 番（関口正博君）　議長、関口。

○議長（大久保建一君）　関口議員。

○10 番（関口正博君）　私も同じ感想です。だけど、ちょっと気になるところがあってですね、ちょっと町長にご指摘したいんです。おこがましいようですけれども。

僕は、令和８年７月１日に行われた公民館機能の移転に関する町民説明会。これは、ちょっと庁舎特別委員会のほうで参考にしたくて議事録のほういただいたんです。中身に関しては、これはあれですけれども、その中で、町長の言葉の中に、財政状況が思わしくないため、ということばが出てくるんですよね。

先ほどの赤井さんとのやり取りの中でも、決して町財政はよくないみたいな言い方というのが、度々散見されるんですよね。僕ね、そういう言い方というものはまたちょっと違うんじゃないかなと。この基金の在り方というものもこれまでの積み重ねですから、決してこれは簡単なことではない。これは、前町長ばかりではないいろんな事業者、そして、行政職員を含めて、いろいろな方々が努力されてここまで積み上がってきたもんだと思うんです。

それは、近隣町村がこんなレベルまで持っていないということが表している証拠なんだろうと思っております。それにもかかわらず、現状の財政状況はよくないよ。そうやって言うのは、これ文字起こしなんで、もしかしたらニュアンスは違うかもしれない。

その当時そういう発言はしてないのかもしれない。将来的に当然不安はあります、このような言い方に変えていかないと。僕はね、いろんな関わる方々というものも、この財政健全化の話もそうなんですけれども、やはりやる気をそぐものにつながるんじゃないかな。

現状、認識としてお伺いしたっていうのは、僕はそういうことなんですよ。ちゃんとした町長が現状認識を持って、その上で財政健全化にあたるというふうに流れをつくっていかないと、やはり

やりづらくなる部分というのは、きっとたくさん出てくると思いますので、だからこそ、現状認識をお伺いさせていただきました。

これからの認識については、僕も本当にその通りだと思います。八雲町ばかりじゃなくて、いろんな自治体がこれからは、人口減少等税収なんかも上がってきませんので、大変になってくるかと思うというのは、これは共通の認識だと思っております。

ただ、現状認識に関しては、ましてや町民の中で、いろいろな発言をする際には、将来的な不安ということを中心にしてお話ししていただきたいなと。これはこだわってるのは、僕だけかもしれませんけれどもね。しかし、僕はちょっとこういうところというのは、これまでの町政に対するリスペクトというものは、やはり持ったほうがいいんじゃないか。もちろん良いところは引き継ぐ。悪いところは引き継がないということは大事ですけれども、町長も歴史の中の町長の１人ですから、これから町長の良いところというものをまた後ろの人が引き継いでいくんでしょうから、そのような部分というのはつながるという意味で大切にしていただきたいなというふうに思います。

それでは、これで私の１番目の質問なんですけれども終わらせてもらいます。

さらに、２番目、歳出構造ですね。設問にあるとおり、民生費、衛生費、職員費ということで、ここでちょっと人件費についてお伺いさせてください。

先ほど、平成 28 年の予算規模が 120、130 ということを申し上げました。それから、コロナ禍等あって、物価上昇があって、10 年か経つんですかね。それで、いろんなものが上がってきてね。その中で、130 億の予算規模というのは、非常に大変じゃないかというお話をさせていただいたんだけれども、じゃあ、何が一番この間で上がっているかといったら、人件費なんですよね。

当時、平成 28 年、29 年なのかな。20 億程度であった人件費が令和８年の予算時では、30 億近くまで上がっている。これは、50 数％上がっているんですよ。

それで、これは近隣自治体。僕が調べたのは森、七飯ですけれども、森なんかは 30 何％の上昇率ですか、ここ 10 年でですよ。今金に関してはもうちょっと低いかと思います。もちろんこの 10 年の間に会計職員任用制度等がありましたので、大幅に上がることもありましたし、物価上昇も含め、もちろん年々上がっていくのも当然でしょうから。

ただ、それにしても、この人件費比率の上がり方っていうのが実は一番大きいんですよね。それで、じゃあ、職員の給料はどうなんだ。決して高くないんですよ。森町と比べても高くないんです。森町より安いんです。それらなんとか指数って言うんですよね。ラスパイレス指数ですか。この国家公務員の給与に比べて、一般職員の給料がどうかというものなんですけど、これは森町より低いんです。

職員給料は、そんなに高くないにもかかわらず、人件費がそこまで上昇しているこれらの分析というものが行われているかどうか、そこについて、もしあれば、お伺いしたいと思います。

○総務課長（川崎芳則君）　議長、総務課長。

○議長（大久保建一君）　総務課長。

○総務課長（川崎芳則君）　職員費の人件費の関係でございます。関口議員ご指摘のとおりですね、過去９年、10 年前と比較すると、やはり職員の平均の給料も上がっております。

平成 29 年で申し上げますと、平均給料月額が 29 万円、７年度に入りますと 32 万円くらいまで。これは人事院勧告を含めてですね、上がっております。

それで、関口議員からもありましたように、類似団体と比較しても八雲町が給料が高いとか、職員数が多いとかそういう部分ではないんですけれども、単純比較できない部分としてはですね、やはりその、例えばです。

うちは直に直営で消防をやってますけれども、他の団体では、一部事務組合ですとか、あるいは保育園委託でやっている部分ですとか。だから、八雲町に限って申し上げますと、くまいし保育園、これは人件費に跳ね返ってきます。

あと、給食センターもそうですね。給食センターも組合を作ってやっている自治体もございますし、単純にうちで直営でやっている部分と、他の自治体でその組合でやっている部分というので、人件費にはその組合でやってる部分というのが含まれないことになっています。

ですので、類似団体といえどもですね、単純にちょっと比較できない部分もございますので、そこは、ちょっとこちらのほうでも分析というのがなかなかちょっと難しいというところでございます。答弁になっているかと思います。よろしくお願いします。

○10 番（関口正博君）　議長、関口。

○議長（大久保建一君）　関口議員。

○10 番（関口正博君）　僕が調べた限りです。令和７年度決算資料は、残念ながら昨日の段階で、森町も七飯町もちょっと確認することができませんでした。

ですので、比較材料としては、令和６年度決算ということになるんですけれども、八雲町の人件費は、令和６年度決算時で 24.62 億円、森町は 23.88 億円、七飯町は 17.6 億円で、この人件費の前年比、令和５年度からいくら上がっているかという部分に関しては、八雲町が 8.2%、森町が 5.0%、七飯町は 4.2%。

じゃあ、予算に占める人件費比率はどうかというと、八雲町は 14.3%、森町は 17.6%、七飯町は 12.3%ということになっております。それで、単純に七飯町は職員が少ないんですよ。170 人程度しかいない。似たような自治体でいうと、やっぱり産業規模等考えても森町ということになるんですけれども、森町と比べて、職員数というのは少ないんです。少ないんですけれども、なぜか総人件費というのは、高い。職員人件費は、かといって高いかといえば高くはない。

今の総務課長のことばにもあったとおりですね、ちょっと比べようがない分析というものは、まだないということなんで。これはちょっと分析をお願いしたいですね。ちゃんと職員が僕は、給料は頑張った人間にはいっぱい出すべきだというふうに思っていますから、給料は別に高くて構わないと思うんだけど、給料が高くないにもかかわらず、総人件費が高くなっている。

さらに、このベースで高くなっていくと、例えば、今年度はさらに 8%くらい上がって、令和８年度の予算ですか。30 億近くまで人件費っていっているはずなんですよね。それは、前年度からの上昇率、これも７%とか８%になっているはずです。

ただ、あくまでもこれは予算ベースですけれども、いくら頑張って事務事業を見直ししても当然こういう人件費が上がっていくということになれば、せっかく何万円単位でやっても、こういう当然上がっていくものというものがあれば、打ち消されていくわけでもあるんですよね。

ですから、まず人件費の分析というのは、まずされたほうがいいのかな。果たして、職員の適正配置ってどうなのか。

先ほど、DX 等の話もありましたけれども、赤井さんとのやり取りの中で、この業務の効率化というのはどうなのか、人員配置というものはどうなのか、こういうものっていうのは、やはり適宜しっかりと僕は精査したほうがいいのではないのかな。

それで、しっかりとした報酬体系というのはもちろんですし、いくら頑張ってもこのようなかたちで、いくら行政が町長が事務事業を見直して何億円減らすぞって言ったって、何かちょっと落とし穴があって、お金が流れるような状況になっているのであれば、これもまた意味のない話でもありますので、これはしっかりと構造的な問題かと思います。人件費、扶助費、社会保障費ですよね。これらに関しては、当然これからも上がっていきますし。

あと、例えば、これも赤井さんの質問の中で、ほとんど結構良いところ聞いてくれたんで質問するところないんですが、公共施設の管理ですよね。町有資産の管理。そこに関しても、やはりしっかりと効率化を求めたやり方をしていかなきゃならないですし、普通建設事業、これもこれから八雲町もいろいろ建てなきゃならない。

だけど、今の時点でも、どんどんそのようなものは上がっていってるんですよ。そういうものというものをしっかりと見越して、この事務事業を見直しというものはしていかなければならない。

町長は、いろいろなことを節約しながらやっていくというところはよく分かるんだけど、それによって決断が遅くなって、例えば、普通建設事業にしたって、公共施設等管理計画にしたって、解体すべきものを解体できずに、将来にもし持ち越してしまえば、それは将来世代への負担となるはずなんですが、この教育なんかもそうであろうというふうに思います。

その部分はですね、構造的な問題が当然あるんでしょうから検証していただきたいなという思いがあるんですけれども、この人件費と、先ほど総務課長の答弁の中でも、しっかりとした原因はつかめないということでございました。比較するにもなかなか難しいということも分かります。確かに、七飯と八雲は、消防事務組合等いろいろ違いがあるんですもんね。給与体系も違うということも分かりますけれども、伸び率というものは、確かに八雲町が多いですので、それらの原因の精査というものはしたほうがいいかと思うんですけれども、その辺のご認識は、町長があったかどうか、よろしくお願いいたします。

○総務課長（川崎芳則君）　議長、総務課長。

○議長（大久保建一君）　総務課長。

○総務課長（川崎芳則君）　人件費の関係でございます。もう一度ですね、先ほど答弁漏れした部分についてお答えさせていただきます。

総務省のほうで行っております調査がございまして、そちらをもとにうちのほうで類似団体のこれは正職員になりますけれども、それの比較を行っております。八雲町と同じ類似団体というのが北海道内で先ほどありました隣の森町、栗山、斜里、日高、浦河、別海というふうにございます。そこと比較、一般行政職になりますけれども、この括りが一般行政職の教育委員会と消防を除いた職員になります。

あと、特別会計、企業会計、それを除いた職員数が令和７年４月１日で、八雲町は 158 人です。これをですね、単純に人口に職員数で割ると、八雲町が１人あたり 91 人というふうになります。森町が 77 人ということで、これを単純に比較すると、職員数では、やはり森町のほうが多いという比較はできます。

合わせてですね、もう１つ気になる部分としては、例えば、一般職員以外の会計年度任用職員ですね。こちらについては、ちょっと公表がされていないので、ちょっと多いとか少ないかという部分はちょっと言えないんですけれども、単純に八雲町においても会計年度任用職員。

例えば、直営さん、直営の作業員であったり、あと、先ほど触れました給食センター組合でやっているところはカウントされませんけれども、給食センターにも会計年度任用職員がおります。さらには、図書館ですとか、ヘルパーさんだとか、あと、地域おこし協力隊もそうですね。そういった部分の会計年度任用職員の占める人件費もございますが、そちらについては、やはり直営でやっている部分を正職員でなく、会計年度任用職員で賄ってもらっているという、そういう実態もございますので、そこはどうしてもやはり公表もされていないので、単純比較はできないというのがあります。よろしくお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　町長がその辺の構造的な人件費等の認識をどう思っているのか、というご質問だというふうに思いますけれども、関口議員おっしゃるとおり、人件費というのは、足元で内部の管理費というふうに捉えれば、先ほど言ったように職員は大切にして働いてもらわなきゃいけないし、国の給料と比べて、まず、平均100というラスパイレスの指標がありますけれども、それと比べて､やっぱり同等の給与水準を維持して働いてもらわなきゃいけないということからすれば、なかなか人件費を下げるというのは、非常に至難の業かなというふうに思っていますけれども、本当に職員の適正配置という観点から申すと､やはりきちんとした各セクションの業務量を見ながら、必要な人員を配置していくというのは、やはり大切なことだというふうに思います。

ですので、先ほどの人件費の分析も含めて、それらが適切なのかという部分は、内部的にきちんと行革を進める中では、足元になりますので、しっかり外に求めるだけでなくて、内部的にもそういった構造の調査といいますか、分析をさせていただいて、これからの事務事業の見直しについても進めていければなというふうに思います。

○副町長（竹内友身君）　議長、副町長。

○議長（大久保建一君）　副町長。

○副町長（竹内友身君）　すいません。私からも１つですね。職員の関係ですけれども、従前どおりの課の配置、それから人員、それで、仕事の中身も今のままっていうふうに、そういうふうに固定概念で考えちゃうと、今のしたら１人少なくなったから１人補充してくれっていう発想になるんですけれども､その辺やはり業務の改善っていうかですね､これだけ八雲町DX進んでるって言われてますけれどもその辺の部分。

それから、本当にこの仕事が役場でやらなきゃない仕事なのかも含めてですね、やはり職員にも現場でやっぱり考えてもらって、こちらにあげてもらって組織機構も変えていくというような、そういった努力も合わせてやっていかないとですね、単純に人件費だけ見ていてもあれかなと思いますので、その辺も同時に新庁舎も見えてきますので、合わせて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○10番（関口正博君）　議長、関口。

○議長（大久保建一君）　関口議員。

○10 番（関口正博君）　比較対象として、森町と七飯町を出した。これでわかったことっていうのは、職員数ももちろん額面通りにそれを受け取ることはできないんだけど、決定的な違いというのがあると思うんです。

平成の大合併を行った自治体と行っていない自治体。当然これから人口減少していく中で、八雲町内のこの合併自治体というものは、もっともっと大変になってくる。これ、職員数なんかにも表れていると思うんですよね。

七飯は合併しておりませんので、もちろんいろんな機能というものは違うかもしれませんけれども、例えば、北見市がそうであったように、広大な行政区域を持ちながら、さまざまな拠点を持ちながら、高々合併 20 年であああいう状態を迎えてしまう。

八雲町もね、決して恵まれた合併国道 277 号線という難関をくぐっていきますので、当然職員配置等も含めても、これまではいろいろ配慮しながらやってきたところというのがあるんだろうと思いますし、これからは人口減少。職員だって満足に補充できないという状況があれば、なおさら、そういう状況というのは悪くなっていくんだろう、というふうに思うんですよね。

合併 60 年経って、まだ落部支所は存在しているんですよ。もちろん、いろいろなものが今はクレジット決済であるだとか、例えば、郵便局での公文書の受け取りだとか、コンビニだとか、そういうものが進んでいけば、もしかしたら落部支所も、これは落部の人間から言うからまで言えるのであって、これ八雲の人が言ったらちょっと大変かもしれませんけれども。

でも、そういうことだと思うんです。いつかそういう時代が来るんで、そういう時代に向けた DX っていうのは当然必要ですし、デジタル化ですね。熊石に関してもそうです。

今、熊石町民に対して、デジタルリテラシー、高齢者の方に対して行ってますけど、いつか来るそのようなものに対してしっかり備えていただく。これも将来に向けた投資ですよね。それで、熊石総合支所にしたって、これから大規模改修したとはいえ、元々ある建物というものは、もう 50 年くらい経ってきますので、いつかは建て替えなきゃならない。

ただ、その際に、その規模感の話というものになってくるでしょう。職員が多く抱える総合支所であれば大きく建てなければならない。

だけれども、いろいろデジタル化が進んだ、効率化が進んだ、その中で建てられる建物というものは小さく建てることができるでしょう。

これだって、財政健全化の大きなもののひとつになっているだろうというふうに思うんですよね。この合併自治体。なかなかこれまで言えない部分というのは多かったんでしょうけれども、今は熊石出身の萬谷町長ですので、やはり自分の町がもちろんいいっていうのは、当然いいことなんです。これは、僕にとっての落部だって、そうですからね。

だけども、八雲町全体のことを考えれば、そのようなこともしっかり進めていくということは、やっぱり大切でしょうし、僕はそのために萬谷町長というのは町長になったんだろうな、というふうにまで僕は思っていますのでね。

もちろん、地域サービスを低下させることはないです。いろいろな工夫をしながら、八雲本庁、そして、周りのいろいろな市町村がいろんなサービスを維持しながら、幸せに暮らせるような体制づくりというものは、やっぱり今からしっかりこれからの 20 年を考えてやっていかなきゃならないことなんだろうなというふうに思っております。

先ほど副町長からもこれからそのようなものを進めていく。僕ちょっと安心したのは、なんかいろいろちょっと誤った認識で、どうしてもこの全員協議会のあのさまざまな報告がまずは表にあって、それがそのまま何の訂正もされずに来ているもんだから、いよいよ聞いてみましょうということでこの一般質問をしたんですけど、赤井議員とのやりとり中を聞いていても、しっかりメリハリをつけた財政運営に努めますというお言葉は変わらず聞けたんで、その辺ではちょっと安心した思いではありますけれども、ふるさと納税にしても、例えば、そういう地場産業振興にしても、当然町民はじめ、職員の皆様方のご協力というものはなきゃならないんですよ。

さまざまなこれからは、職員も本当経営的感覚を持って、いろいろなものに当たっていかなきゃならないとなったときには、やはり投資というものは当然必要になってくるんです。そんな中で、こんなに大きい削減額を目標にした財政健全化というのは、果たして僕は八雲町のためになるんだろうか、というところがちょっとあったものですから、どうかその辺はですね、臨機応変に対応しながら対応していただきたいなというのと。

もう１つは、財政健全化はごもっともです。ごもっともではあるんだけれども、町長も先ほどから答弁の中でぽろぽろ言ってますけど、行財政改革、まずはそこですよ。しっかりと今の八雲町の状況というものを見て、本当に無駄なとこ、それは金額ばかりではなくてですよ。いろいろな建物も含めた精査も含めたものをやはり進めていかなければならないでしょう。

この財政健全化と行財政改革というのは、パックで行っていかないとやはり効果というものはないでしょう。僕はこれ、歴史的に八雲総合病院の話は今度別の機会でしますけれども。八雲総合病院もお金だけ削れないと、お金だけ削れと言ってこれまでやってきたけど、何も効果を得ていないんですよ。もちろん内科医がいないということが一番の原因ではあっても、10 年前に発足した議会の特別委員会が基準外繰り入れ１億円削減というものを目指して協議を行った。

しかし、結果どうだったか何も変わらなかったんですよ。それで、業務のほうに関しては、岩村町政時代にコンサルを入れた。業務改善かな。診療報酬のほうですか。そちらのほうで５千万円ほどの収益を上げた。でも、今どうですか。

結局は構造的な問題というものがやっぱり病院にだって同じことが言えて、これは病院ばっかりじゃなくて、自治体そのものがそういう構造に陥っているのではないかなというふうにも僕は思うんです。

先ほど、病院の件については、特別委員会、黒島委員長を中心として、我々もこれまでとはちょっと違うやり口で､やはり自発的に病院内から改革しなきゃという声が出なければ､これ無理だぞ、そういう号令のもとですね、そういう対応をしております。

町長は開設者でありますから、議会に任せっきりじゃなくて、しっかりと采配を振るってこの構造的な問題というものに切り込んでいただきたい。議会とともに、やはり病院というのは、八雲の財政の中で一番大きな問題であることは間違いないでしょうから、いろいろお願いして大変でしょうけれども、議会も一生懸命協力してまいります。

財政健全化についても、委員会でも所管事項というものを洗い出しも始めております。一生懸命頑張ってまいりますので、20 年後より良い八雲であるように、この財政健全化と行財政改革パックで行うことをお願いいたしたいと思います。

最後に、町長から一言をお願い申し上げます。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　はい。関口議員から力強い応援とご質問だったというふうに受け止めております。
　財政の基盤を強くしてほしいということと、病院改革についても役場の運営そのもの全体、町運営全体をきちんと将来を見据えてやっていただきたいというお言葉だというふうに思っています。しっかりトップとして、その辺はですね、職員とともに、将来を見据えて頑張っていきたいというふうに思っていますので、よろしくご支援のほどをお願い申し上げます。
○10 番（関口正博君）　議長、関口。
○議長（大久保建一君）　関口議員。
○10 番（関口正博君）　マラソンで言ったら、まだ５キロですから。残り 40 キロですね、全力で駆け抜けていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。
○議長（大久保建一君）　以上で、関口正博議員の質問を終わります。
　暫時休憩いたします。再開後、私が一般質問を行うため、副議長と交代いたします。再開は、２時 30 分といたします。

＜＜休憩＞＞
＜＜再開＞＞

○副議長（宮本雅晴君）　次に、大久保建一議員の質問を許します。
○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。
○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。
○議長（大久保建一君）　それでは、質問させていただこうと思ったんですけれども、私の前にやった関口君の踏み込んだ問題提起と町長の丁寧な答弁によって、ほとんどやることがなくなってしまったんですけれども、せっかく時間をいただいたんで、せっかく壇上から解き放たれたので、一つ一つ聞いていきたいと思います。
　選挙公約の実現についてということでお伺いいたします。萬谷町長は、選挙期間中、町民主体の町づくり政策をキャッチフレーズとして、高齢者、障がい者福祉の充実、地域医療の維持、災害対策、子育て支援の拡充、教育、文化、スポーツ振興、農業振興対策、林業振興対策、漁業振興対策、商工業・観光振興対策、交流人口拡大対策、町民主役の取り組み、財政健全化など、各分野についてそれぞれ公約を述べておりました。
　また、その中でも重点政策として、地産地消の推進、物産振興の情報発信のため道の駅の建設、また、病院、買い物支援の乗合タクシーの導入、移動手段の足確保、出産祝い金の支給、１人目 20 万円、２人目 30 万円、３人目 50 万円、北海道新幹線新駅周辺整備、町内観光周遊ルート等の開発、乗降客増加対策、国道 277 号線雲石峠区間の早期事業化の要請、国土交通省へ強化、避難所施設への冷暖房等の整備、これらを掲げています。
　来年度から初めて、自らの意向を反映する予算編成となりますが、どのように公約を実現していくのでしょうか、町長の考えを伺います。
○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。
○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　大久保議員の質問にお答えいたします。

私は、昨年の町長選挙において、町民主役のまちづくりを基本姿勢として、高齢者・障がい者福祉や地域医療、子育て支援、教育、産業振興、交流人口の拡大、財政健全化など、町民の皆様が安心して暮らし続けることができる八雲町を目指し、各分野にわたる政策を掲げてまいりました。

町長就任後は、町民の皆様から寄せられた期待と、公約に込めた思いを常に念頭に置きながら町政運営にあたっており、すぐに実現できるものについては、就任後の予算編成の中でも順次取り組んでいるところであります。

重点政策として掲げたもののうち、通院や買い物などにおける移動手段の確保につきましては、本年 10 月からデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始することとしており、利用状況や利用者の声などを踏まえながら、持続可能な地域公共交通の確保につなげてまいります。

また、出産祝い金につきましては、本年４月から子どもの誕生を祝福するとともに、新たな家族を迎えた家庭が安心して子育てできるよう、出生した子ども１人につき 20 万円を支給する制度を開始したところであります。

道の駅につきましては、地産地消の推進や物産振興、情報発信などを通じ、地域の活性化につなげていくことを目的として公約に掲げたものであります。現時点では、建設場所や施設の規模、機能などについて具体的なものはありませんが、今後のまちづくりや財政状況なども踏まえながら、そのあり方について考えてまいりたいと思っております。

北海道新幹線新八雲駅の周辺整備につきましては、開業時期が延期されたものの、新幹線開業が本町の将来にとって大きな機会であることに変わりはありません。新駅周辺の整備とともに、八雲地域、熊石地域をはじめとする町内各地域の観光資源や食などを結び、町内を周遊していただける仕組みづくりを進め、交流人口の拡大や地域経済への波及につなげてまいります。

国道 277 号雲石峠区間につきましては、八雲地域と熊石地域を結ぶ重要な道路であり、町民生活はもとより、産業、観光、医療、防災など様々な面で重要な役割を担っております。安全で安定した交通の確保に向け、早期事業化について、引き続き国に対し強く働きかけてまいります。

避難所施設への冷暖房等の整備につきましては、近年の夏季における気温上昇や冬期間の寒さなどを踏まえ、災害時における避難者の健康と安全を守るため、避難所の生活環境を確保することは重要であると認識しております。各避難所の状況や施設の特性などを踏まえながら、必要な環境整備を進めてまいります。

このほか、高齢者、障がい者福祉の充実、地域医療の維持、教育・文化・スポーツの振興、農林漁業や商工・観光の振興など、選挙において掲げた各分野の政策につきましても、町民生活や地域経済を支える重要な取組であり、着実に進めていかなければならないものと考えております。議員ご指摘のとおり、令和９年度予算は、私が当初から予算編成に携わる初めての予算となります。

一方で、町政を進める上では、私が選挙で掲げた公約の実現を目指すことはもちろんでありますが、これまで町として進めてきた事業を着実に前へ進めていくことも、町長としての重要な責務であると考えております。

特に、当町の新たな産業の創出や地域経済の活性化につながる取組として進めてきた、北海道二海サーモンの種苗生産、ウイスキー蒸留所の整備、八雲産ぶどうを活用したワイン製造などは、いずれも複数年にわたる事業であり、これまで積み重ねてきた取組を将来の産業や雇用、交流人口の

拡大などにつなげていくことが重要であります。こうした継続事業についても、それぞれの事業が目指す成果につながるよう、責任を持って取り組んでまいります。

また、人口減少や少子高齢化が進む中、社会保障関係経費や公共施設・インフラの維持更新など、今後も多くの財政需要が見込まれており、限られた財源の中ですべての施策を一度に実施することはできません。

このため、令和９年度の予算編成にあたっては、町民の皆様の声を大切にするとともに、事業の必要性や緊急性、将来への効果、財政負担などを十分に見極め、優先順位を定め、公約の実現にむけた施策を予算に反映してまいります。

そして、任期４年間を見据え、これまで町として積み重ねてきた取組を大切にしながら、実現できるものから一つ一つ着実に取り組み、町民主役のまちづくりの実現にむけて、全力で町政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　それでは、まず重点政策に挙げたものからちょっと１つずつ聞いてまいりたいと思いますけれども、まず、通院、買い物の支援の乗り合い事業の導入。これはもう実証実験始まっていくということで、あと、出産祝い金の支給っていうのは、これは早かったですね。もうすでに取り組むということで、ただ、金額は議会からの指摘によって、段階的なものではなくなりましたけれども、１人 20 万円ということで、早速取り組んでいただいております。

あと、新幹線周辺整備の問題なんですけれども、これにつきましては、新幹線開業時期が延びたということもありますけれども、やはりですね、開業時期が延びたからといって、悠長に構えるのではなく、もうそれは段階的に今からもう取り組んでいただければと思うんですよ。

そのためにはですね、やはりこういうものは、順次取り組んでいくというものだけではなく、やはり計画に乗せる。大きな計画にそれぞれ乗せていかなければ、物事は進んでいかないと思いますので、こういうものをやっていただきたいと思っております。

あとですね、国道 277 号線の要請、国土交通省だとか、開発局だとかの要望を私もご一緒させていただいてますけれども、町長ご答弁のとおりですね、医療だとか、両町民の利便性だとかっていう問題に今学校の問題も入ってきているんですね。いずれ熊石地区の子供たちが八雲地区に通うためには、時間の短縮っていうのは絶対なければならないものだと思いますので、ここら辺は、岩村町政時代に結構大きなお金をかけてコンサルに資料を作っていただいてやって、あれはあれで、要望先では、とても好評をいただいてわかりやすいというお話は確かに聞いております。

なので、そこら辺は何年かにいっぺん、より効果的なものを出していくというものが、そういう意識が必要なんじゃないかなって。一緒にお供させていただいた時の私の感想でございますので、ただ、お願い、お願い、お願いというよりは、こうこうこういう理由だから、我が町で、国道を国道として 277 号線が必要なんだ。先般ですね、乙部のトンネルの今、工事開通を急いでいます工事現場もこの間、視察で見させていただきましたけれども、２つのトンネル内の１つはもう貫通していると。

それで、もう１つのトンネルを今手付け始めたところなんですけど、そのもう１つのトンネルも令和 10 年にはもう貫通できるようになってくるんじゃないかと。まあ、その後いろいろ整備が必要になってくるのかもわからないんですけど、私がずっと考えているよりは、早い段階で貫通してく

るかとは思うので、北海道新幹線開業になった場合ですね、ああいう安全を確保された海岸線の道路も整備されるとなると、やはり北海道新幹線から降りた人たちが日本海側に行くルートとして、さらに重要性を増すと思いますので、これは、定期的にお金をかけてですね、わかりやすい資料、より要望を求めやすい資料を作っていくよう要望したいと思っております。

あと、避難所の冷暖房ですね。これとても大変なことだと思いますけれども、順次整備していくとなっておりますけれども、でも現実、避難所の冷暖房どころか、今は避難路の整備すらちょっとままならないと思っているんですけど、そこら辺はどうお考えですか。特に、熊石地区の津波の避難路とかは、どういうふうにお考えですか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　熊石地域の避難のための道路を現在どう考えているかということでございますけれども、熊石地域は、海岸にへばりついた集落といいますか、細長い町でございます。家のすぐ裏がほとんど山というか、一段高い崖裏というか、崖の上に畑等がありまして、まず津波等が来た場合には、まず第一に自分の身を守るという観点では、高台の裏山に上がれという方針になっております。

そういったところからすれば、急傾斜事業等で崖に階段や道路がついている箇所が結構熊石地域多いんですけれども、そういった意味では、避難路は整備されていると思うんですが、だんだん高齢者が多くなって若い人がいなくて、通路、階段の草刈りがままならないということで、そのまま放置された地域もございますし、私どもの町の町内会では年に一回草刈りをして、万が一に備えた取り組みということでやっております。

また、熊石地域の町民からは、夏はまだいいけど、冬どうすんだと。階段が雪で覆われて全く除雪してないし、逃げるに逃げられないというお話を聞いております。

もっともでございまして、そのとおりで、だからといって行政側がその通路を常に雪かきをするということになかなかならない。住民も高齢化しておりますし、近所の人たちもそこをかけという指示もなかなかお願いもできないという状況で、そういった意味からすると津波に対する避難のできる状況が万全かと言われると非常に厳しいのかな、というふうには思っております。

しかしながら、やっぱり町内会にお願いしていることは、動けない高齢者は、時間的には日本海側こちらに比べると、早く津波が到達するという予想になっておりまして、非常に厳しいんですけれども、まず上に逃げろと。はってでもずってでも逃げろと、そうしないと自分の身は安全に守れないということを言っておりますので、そこはこれからの防災教育の中で町民に訴えていくしかないのかな、というふうには、自分では思っています。

ハード面、ソフト面でちゃんとできればいいんですけども、なかなか思うようにはできないのかなというふうに思っております。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　そんな答弁を聞いておりましてですね、やはりこの避難施設に対しての冷暖房の整備って、これやっぱり必要なことだとは思うんですよ。理解するんですよ。

ただ、防災対策に対して、今このなんというかな、やりやすいことからやるっていうのもわかるんですよ。わかるんですけど、より命を守る作業から手をつけていかなければならないのかなって、私は思うんですよ。個人的なね。

なので、お金をかける。町長が言っている財政の考え方っていう部分で公約集にも載ってましたけれども、今取り組まなきゃならない、すぐ取り組まなきゃならないものと、計画的に取り組まなきゃならないものを分けて考えるというような考え方を書いているんですけど、真っ先に取り組まなきゃならないのは、まず避難した後の冷暖房よりも、まず命を守るルートの確保、そちらのほうが私は必要なんじゃないかなって、こういう議論は、前岩村町長ともしてたんですけど、熊石に実際お住まいのですね、萬谷町長としては、どうお考えですか。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　先ほども言いましたけれども、町内会からは、高台に避難した時の夏場でも冬場でも体をなんて言いますか、身をお天道さんから守るための建物。つまり小屋でもいいんですけれども、欲しいという要望のある地域がございまして、過去に２カ所を整備しているところです。プレハブと事業者からの寄付だったかな。そういう記憶で相沼と西山地区にあります。

そういった、万が一高台に逃げても身を隠すと言いますか、雨風をしのげる建物があるということでは、その地域の方は安心しているのかなと。

それで、まだない地域。なかなか上の土地の問題だとか、設置する場所の問題ですけれども、そういったところでなかなかできていないし、いざ付けるとなると道路がないところだと、そのものを高いクレーンで吊るしてプレハブの小屋を持っていかなきゃいけないのかな、というふうに思っていますので、今後ですね、そういった地域要望も見ながら、全くその周りに学校や集会施設等がない所にはそういった施設も必要だというふうには思っています。

そういう観点を考えながら取り組んでまいりたいというふうに思っていますし、先ほどの冷暖房の話ですけれども、実際、今回９年度要望で避難所になっている施設の冷暖房の要望が上がってきました。

しかしながら、かなりのお金がかかるということもありまして、優先順位を考えたならば、本当に暑い夏の１月前後、まあ、２ヶ月はないと思うんですけれども、そういった時の考え方として、やっぱりもうちょっと我慢できるよねっていうことで、今回はその要求に対しては、見送りをしていると、先送りをしているという状況にありますので、優先順位をやはりつけながら取り組んで、避難所のあり方といいますか、避難の仕方も含めて考えていかなければならないのかな、というふうに思っています。

当然八雲地域でも浸水エリアがあって、本当は町中に線路の手前にはですね、避難タワーみたいなものがあればいいんでしょうけれども、なかなか補助制度がありながらも、そういったものは本当に整備できるとなると、10 億円単位のお金がかかるということになりますので、そこはなかなか今後の課題として受け止めて、八雲の災害に対する避難所と申しますか。

防災対策については、いろんな異常気象も多いので、本当に真剣に考えていかなければならないと思いながらも、先ほど言ったように、どうしても優先順位からいくと、必要だと思いながらも必要なものから、やっぱりできるものからというふうになっていくのかな、というふうに思っております。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。
○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。
○議長（大久保建一君）　今決められた財政の中でやっていかなきゃならないので、町長のお気持ちも分かるんですけど、町の一番の責務っていうのは、多分町民の命と財産を守るということが第一だと思うんですよね。

なので、この災害対策については、私は別に熊石側と八雲町だとか、落部地区だとかってその辺が平等に同時に進む必要は私はないと思っています。

一番災害リスクの高いところから先に手をつけてやっていくべきなんじゃないかなと思ってるんで、町長が言うですね、資源の集中投下というか、必要なところに必要なタイミングで１つずつやっていくんだということを考えたら、私はですね、50 年に一回とかってくるって言われている熊石地区の命を守る通路、階段とかですね。あれの緊急的な整備が一番必要なんじゃないかなと思ってますので、あれもこれもいっぺんにできないのはわかりますので、さっき町長がおっしゃった優先順位っていうものの上位のほうに、命を守る通路というか、そういうものを考えていただければと思いますので、私個人的にはですよ。なので、それをお願いしておきたいと思います。

あと、重点項目でない一つ一つ。まあ、細かい公約をたくさん、町長は選挙中挙げておりましたので、それについてお話を伺いたいと思います。

まずですね、高齢者、障害福祉の充実についてはですね、65 歳以上、障がい者の温泉入浴券の見直し、町負担の増額。あと、ふれあいサロンなどを行う団体、町内会等への支援制度の創設。また、高齢者給食サービスの拡大、週２回をさらに拡大。高齢者除雪サービスの除雪範囲の拡大などを掲げておりました。

これらの公約はですね、福祉サービスをさらに充実するっていう、いずれも公約なので、とても期待している人が多かったと思います。

そして、これらを実現してほしくて投票した、投票行動を起こした人も多かったんではないかな、と、私は思っております。現状での考え方を教えていただきたいと思います。
○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。
○副議長（宮本雅晴君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　まずは、高齢者、障がい者福祉の充実の分野での公約の考え方でございます。

まず、１点目のあの 65 歳以上の温泉入浴券の見直しということでございますが、これは８年度から 200 円の助成を 300 円に引き上げさせていただいたところでございますので、これにつきましては、少しではありますけれども、高齢者入浴者の負担は軽減されたのかな、というふうに思っています。

それから、高齢者タクシー券の制度の見直し検討ということで、高齢者の交付対象者や金額の見直しということでございますけれども、これはまだ実現されておりません。

それから、ふれあいサロンなどを行う町内会などへの支援制度、これもまだ実現されておりませんけれども、コミュニティ助成事業の中で、こういった高齢者対策の事業をやっていれば、１点というか、１ポイントで６千円だったかな。７千円だったかの対象事業にはなることになってますので、今すぐこれは取り組まなくてもいいんだろうかな、というふうに自分の中では思っております。

それから、高齢者給食サービスの拡大週２回を増やしたいという思いは、まだこれは現時点では達成されておりませんし、来年度の中でも、これは自分としては見送っているサービスの１つでございます。

次に、高齢者の除雪サービスの除雪範囲の拡大でございますけれども、これは以前の一般質問か何かの時に答えると思いますけれども、やってくれる事業者がなかなか見つからないし、範囲も拡大するのが大変という実情がありまして、この分野につきましては、もう少しそういった事業者を増やす取り組みをやらなければ、サービスとしては拡大しづらいのかなというふうに考えております。

いずれにしても、障がい者や高齢者が暮らしやすい八雲町を目指して、できる限りサービスの充実に努めてまいりたいというふうに思います。デマンドバスの乗り合いタクシーの実証実験も、こういう分野に入りますので、そこがやっぱり私の思いでは、一番の課題だというふうに思っていましたので、実証運行が 10 月から始まるということで、そこはしっかり実証実験しながら、本格運行に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　これらの福祉サービスっていうのは求められますけれども、一度やり始めてしまったらもう止められなくて、毎度毎度かかっていくというものなので、実施に関しても慎重でなければならないということはわかります。わかりますけれども、やる、やらないを実際早めに検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、災害対策ですけれども、挙げられていたのが高台等の避難所にトイレ、水の確保や避難道を計画的に整備。まあ、避難所に関しては、先ほど申しましたけど、災害時における広域防災拠点を目指すということで、括弧書きで自衛隊との連携って書いてるんですね。あと、冷暖房の整備とあるんですけれども。自衛隊との連携っていうのは、もうすでに話し合われているんでしょうか。まずは、そこをお聞きしたいと思います。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長(萬谷俊美君)　災害時における八雲分屯基地の活用ということになろうかと思うんですが、対策課のほうで基地のほうと協定を結ぶ方向で協議をしているというふうに、私は報告を受けていますので、一応ちょっと担当課長に確認をさせます。

○危機対策課長（田中智貴君）　副議長、危機対策課長。

○副議長（宮本雅晴君）　危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君）　航空自衛隊八雲分屯基地との災害時における連携協定というふうなかたちですけれども、今現在、基地側のほうに連携協定の可能性ということで、一体その災害時にどういった連携ができるかというふうな部分で打診しているというところでございます。以上でございます。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　八雲町においては、税金。防災防衛関係のお金が入ってくる以上に、やっぱり自衛隊の力があるっていう実行力があるというのは、すごく八雲町にとっての財産だと思いますので、ぜひその連携協定は早めに進めていただきたいと思っております。

次に、子育て支援の拡充の中に書いてた項目なんですけど、これについては、私も岩村町長時代からずっと何回も何回も言ってきたんですけれども、八雲高校への給食提供を保護者、学校と連携し、検討していくというふうにあるんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○教育長（西田浩人君）　副議長、教育長。

○副議長（宮本雅晴君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　八雲高校への給食提供ということにつきましては、八雲高校で学校運営協議会を昨年度から開催していると記憶しておりますけれども、その中で、保護者からどのような声が出ているかというのを調査しております。提供のほうは、数的にはカバーできるんですが、なかなかそこから先に進んでいないという状況です。

なぜ、その先に進まないかっていうのが私としては、ちょっと理由は押さえてないんですが、聞くところによると、保護者のほうは、給食を期待する声はあるけれども、当の生徒たちはそれほどでもないみたいな、そんなニュアンスでございます。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　とりあえず進んでいるってことは理解しました。ただ、せっかくですから、公約に載せてもいますし、向こうとちょっと話し合いが滞っているのであれば、またもう一回でもプッシュしていただいてですね、やっていただきたいと思います。

まあ、親の思いと子供さんの思いが違うっていうのは、またなんとしたものかなと思いますけれども、ただ、これだけ子育て支援をやっている八雲町が親の負担を少しでも少なくして、たくさんの子供を産んでもらってという思いがありますので、できればやれればいいなと思っています。

最近の子どもたちはね、給食よりもコンビニ弁当のほうがいいのかもわからないですけど、そこら辺はちょっと進めていただきたいと思っております。

次、教育文化、スポーツ振興として、中学校、高校の部活動を支援。次が問題なんですけど、町がアスリート指導者を採用してスポーツ振興。また、陸上競技場のトラックを全天候型に改修、整備検討、過去合宿誘致につなげるってあるんですよ。

１番目のアスリート採用なんかについては､八雲町は幸いにして日ハムさんと交流がございます。なので、日ハムさんなんかに協力をもうちょっと仰いでいくことはできないのかということと、また、これについて、次の陸上トラックについても、私も前質問したことあるんですけど、全天候型トラックへの検討というのは、もうすでに進んでいるのかお尋ねいたします。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　教育の分野でまず部活動を推進するために、アスリート指導者を呼ぶということでございますけれども、これにつきましては、どんな分野のどういう部活を八雲町として取り組んでいくかという方針がなければダメだなというふうに思っていまして、この件についてもそうですし、とりあえず、陸上競技場のトラックの全天候型も場内的には管理職を集めた席で、公約

について、今後どう取り組んでいくかというお話はさせていただいておりますけれども、全天候型については、まずお金がかかりすぎると。

現トラックでは、土がきちんと整備されていないということもあって、公認をとってないということですよね。とれてない状況にありますし、陸上の選手のことを考えると、本当は全天候型で天候に左右されない雨天時でも走りやすいグラウンドというのが理想でございますけれども、やはり金がちょっとかかり過ぎるということで、この検討は概算だけでもうちょっと断念しているというところでございます。

○議長（大久保建一君）　概算。

○町長（萬谷俊美君）　概算です。概算で、事業者が優先順位からいくとやっぱり低いという観点で、今の時点では断念しているというところでございます。

それで、アスリート指導者は先ほど言ったとおりなので、状況としてはその２つについてはそういう状況でございます。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　最近ですね、八雲ヤンガーズさんが全道大会に出場されて結構いいところまで行ったっていうお話を聞いております。やはり小さい子供は、指導者次第っていうところもあるんですよね。

なので、実際生のアスリートからの話を聞けるということは、ものすごくいいことだと思いますので､ぜひとも町長のほうから日本ハムのほうに手を回していただいて､アスリートの常駐はまあ、指導者として採用してというのは、まず無理かなと思うんですけど、定期的に来ていただいて指導いただくだとか、なんとかってことは実現不可能ではないとは思いますので、ちょっと町長に汗かいていただければ、ありがたいと思います。

それと、もう１つ思うのが、近年どうしても学校が小規模化してきておりますので、やっている部活動の競技が野球だとか、ソフトボールだとか、バスケットだとか、バレーとかじゃなくて、どんどん個人競技に向いてきてますよね。卓球だとか、バドミントンとかになってきているので、そういったスポーツにおいてはですね、まだまだプロ化というのは、完全プロ化というんですか。とても給料を高く契約をしてやるスポーツには、まだあまりなってきてないと思うんですよ。結構、狙い目だと思うんですよね。

なので、そういう人たちにそんな高くもないかたちで指導を仰ぐとか、そういったものができないかなとは、私個人的には思ってるんですけど、教育長なんかどう考えます。

○教育長（西田浩人君）　副議長、教育長。

○副議長（宮本雅晴君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　大久保議員おっしゃるとおりですね、やはり専門的な知見、またはスキルをお持ちの方から頂いた指導というのは、子どもたちの心にも残ると思うんですよね。必ずしもいい方向には運ぶと思います。

先日も新聞等を見ると、七飯のほうで日本ハムのプロの方が指導したということで、それも七飯町が呼んだのか、または反対に指導しますけどどうですかって来る場合、両方あると思うんですよね。できれば、向こうから声をかけていただくと、手を挙げやすいという部分はあるんです。

だけど、それにそれを待っているといつになるか分かりませんので、ぜひチャンスがあれば、積極的に手を挙げていきたいと思っております。
○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。
○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。
○議長（大久保建一君）　はい。子どもに夢を与えるという面でいけば、ぜひ積極的にやっていただきたいと思っております。
次に、農業振興対策なんですけれども、有害鳥獣被害防止に向け、電気柵設置、設置補助の拡充、また、ハンターの待遇の改善、熊石高校跡地の有効活用を検討とあるんですけど、電気柵設置補助もう制度としてありますよね。ハンターの待遇改善というのは前、質問したときには、八雲町はそんなに悪くないよっていうお話を聞いてました。なんですけど、またあえてこういったことを書かれているってことは、さらに上を行く考えがあるのかなと、ちょっと想像いたしました。
また、あと熊石高校跡地はどのような活用方法をお考えなのか、その考えがあれば、教えていただきたいと思います。
○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。
○副議長（宮本雅晴君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　まず、電気柵の設置助成についてですけど、８年度から補助額を 15 万から 30 万に拡大して、なるべく負担を少なくするように取り組みの改善をしております。
それから、ハンターの待遇改善については、私はまだ町職員を離れてから４年ほどあって、その間に一度待遇改善がされてたのかなというのと、他の町とのその比較で、低いかどうかという部分はわからなくて、もうちょっと取り組むためには改善したほうがいいんじゃないか、という私の私的な思惑で公約に入れてありまして、去年、予算の時にこのハンターの優遇について担当課と話したときには、そんなに低くないということなので、改善を見送っているという状況でございます。
それから、熊石高校の跡地でございますけれども、現在、ロバさんが片隅で塩づくりの部分と、あそこで散歩をしている状況でございます。
それで、なかなか以前にあそこに大規模ハウスを建てたらいいんじゃないかということで、検討した経緯もありますけれども、なかなかそういった事業者の現れるということもなくて、ただ、最近、ちょっと太陽光発電の話がチラチラッと話としてはないわけではないんですけれども、そこはそういった利用の仕方ももし声がかかれば断る必要もないのかな、というふうには思っていますので、そういったところがもし来れば、そういった再エネの施設の有効活用ということも考えられるのかな、というふうに思っております。
○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。
○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。
○議長（大久保建一君）　ハンターの件に関してはですね、ハンターのほうから直接的な不満っていうかな、そういうのは出ていないとは思いますけれども、これから先ですね、ちょっと町長、この後で聞く部分で出てきますけれども、町長のキャッチフレーズで、やっぱり町民主役の町づくりだとか、会合、常に町民の声を聞いていくということが出てましたので、反対側の声を聞く機会を作っていただければと思っております。
また、高校の跡地ですね、今おっしゃられたんでちょっと思ったんですけど、今ソーラーについては、賛否両論、いろいろありまして、環境負荷を減らすっていう方もいらっしゃいますし、また

逆に、それが処理の時の大きな負の財産になってしまうんじゃないかっていう方々もいますし、なんだっけ、根室、釧路、あの辺でもかなり問題になったりとかもしてますので、そういうお話があれば当然やるんでしょうけど、地元の方々の理解はあってのことだと思いますので、お願いしたいと思いますとともに、ここは鹿の通路なんですね。鹿とかの。

それで、山側から来た鹿が夜間グラウンドに入るように、結構車が怖いっていうところもありますので、何かしらあそこが開発されれば、多分クマも鹿も横断がなくなるかなとは思うので、後ろで熊石の人笑ってますけれども、ぜひ考えていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次にまいります。漁業振興対策。これはですね、先ほども出てましたよね。倉地さんの質問だったかな。ホタテ付着物水産、加工残渣など廃棄物処理への財政支援ということも載っておりました。

これについてはですね、さっきも話になったとおり、４月３日に八雲町バイオサイクル協同組合から財政支援の要請が町にも来ておりますけれども、議会のほうにも同じく来ております。

なので、これについては、まだ町長は具体的な回答はしてないかとは思うんですけれども、改めて、どのようなお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　バイオマスリサイクル施設の関係でございますけれども、この施設の滞留物の処理をまず優先的にやらなきゃいけないという考えで、この春、前にも答弁していますけれども、予算を議会の皆さんに提案して通させていただいております。

その残留物をまず３年かけて処理していくという考え方の方針に変わりはございませんので、そこを優先して支援をしてまいりたいというふうに考えております。その中で、この春、運営費も大変だということで、要請を受けたところでございます。

それ以前は、全く町に対して運営が大変だという話がなかったものですから、従前どおりの指定管理でも、管理料をお支払いして、施設維持をしてこなかったというが今までの考え方だったものですから、真面目に処理するようになったら、経費がかかると。つまり電気料等が負担が大きくなったというのが実態のようでございます。

そういうことからして、まず残留物の処理を優先的にして、あとは、現施設の利用料の額が運営上、適正なのかどうか、何年もずっと変わってないというのであれば、適正な人件費等も上がっているわけですから、利用料も上げていただいて、実際そしたらいくら足りないのかという協議をした中で指定管理料をどの程度支援すればいいのかということになろうかと思っていますので、この協議は、来年度予算に向けて、再度、担当課と詰めながら交渉してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　そのような町長のお考えがあるということは、八雲町バイオサイクル協同組合のほうには伝わっているのでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　担当課を通しては、要請に来てますので、検討するということでのお話はしていると思いますけれども、具体的な中身は、まだお話ししてないと思いますけれども、ただ、向こうからの要請金額は後で来ております。
○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。
○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。
○議長（大久保建一君）　八雲町の主要産業であるホタテに関連する部分ではございますので、必ずとは言いませんけれども、お願いでございます。できれば、町長がそういうふうに考えているということだけでも、相談した側はやっぱりどう考えているのか不安ではいるとは思いますので、クイックレスポンスで、できるできないだけでなくても、こう考えてやっていこうとは考えているけど、でも、財政はこういう状態もあるんだよとか、なんか、ちゃんと意思の疎通は早めにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
　あと、商工会観光振興対策、町内の特産物、ホタテ、サーモン、乳製品、農産物の情報発信、SNSの強化。また、外国人技能実習生の受け入れ支援、住居住宅の確保支援、交流会研修会の開催とあります。
　SNS の強化というのは、私個人としてはすぐに取り組むべきだと思います。担当部署はどこになるのか、またもう始めているんでしょうか。
　あと、技能実習生はですね、八雲町の産業維持にも欠かせない存在になってしまったんですけれども、これについての公約の進捗状況というのは、いかがなものなのでしょうか。
○商工観光労政課長（石坂浩太郎君）　副議長、商工観光労政課長。
○副議長（宮本雅晴君）　商工観光労政課長。
○商工観光労政課長（石坂浩太郎君）　特産品の情報発信に関しては、商工観光労政課で実施をしてございまして、具体的には、ふるさと納税の Instagram がございまして、その中で各種イベントの周知をさせていただいております。また、その中で合わせて、ふるさと納税の返礼品の PR もさせていただいているところでございます。
　外国人労働者の支援ということに関しましては、今年度、外国人労働者を雇用している事業者や関係団体に対しましてですね、アンケートを実施しております。
　今月、事業者には、アンケートを送付済みで、来週いっぱいの返却期間を設定しておりまして、そのアンケートに基づいて支援ニーズを確認しながら、どういった支援策ができるのかを検討してまいりたいというふうに考えてございます。
○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。
○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。
○議長（大久保建一君）　私、外国人技能実習生と聞いたんですけど、外国人労働者全般に聞いているということで、よろしいですね。わかりました。これについては、早速そういうアンケートということで問い合わせをしているということで、早い実行ありがとうございます。とてもいい取り組みだと思います。
　それとですね、SNS についてはですね、これ Instagram の更新頻度というのは、どれぐらいなんでしょうか。
○商工観光労政課長（石坂浩太郎君）　副議長、商工観光労政課長。
○副議長（宮本雅晴君）　商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君）　ふるさと納税のInstagramについては、令和７年度でいきますと、39 回投稿をしてございます。ストーリーズって、24 時間で消える場合もあるんですけども、それも合わせまして、39回の投稿となってございます。
○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。
○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。
○議長（大久保建一君）　SNS の特にInstagramだとか、ストーリーズっていうのは、このとても足の速いSNSっていうか、本当に毎日毎日毎日やっていかないと、次から次へと新しいものが入ってきて、古いものは全然見れなくなってしまうようなSNSなので、そこら辺、例えばFacebookだとかインスタだとか、そういうSNSの種類によって、やっぱり更新時期が変わってくると思うんですよ。
　なので、Instagram であれば、もっと頻繁にやっていかないと、あんまり効果は出ないと思うんですけれども、どうお考えですか。
○商工観光労政課長（石坂浩太郎君）　副議長、商工観光労政課長。
○副議長（宮本雅晴君）　商工観光労政課長。
○商工観光労政課長（石坂浩太郎君）　大久保議員おっしゃるとおり、頻度を上げる必要があるんだなということでございますけれども、今後ですね、イベント情報、それと、ふるさと納税、寄付額が下がっているという状況もありますので、返礼品のPRも含めて、もう少し頻度を上げるような取り組みをしてまいりたいというふうに思います。
○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。
○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。
○議長（大久保建一君）　はい。ぜひそのようにお願いいたします。
　続きまして、町民主役の取り組みとしまして、町民の声を政策に反映するため、各種団体との意見交換、懇談会の開催、町内会と連携協力し、地域の課題解決活動に対する側面からの支援とありますけれども。
　町民主役の町づくりをキャッチフレーズに掲げた以上は、町政の一番重要な項目だと、私は思います。まず、各種団体との懇談会は、これまで何回開かれて、毎年何回程度行っていく考えなんでしょうか。
○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。
○副議長（宮本雅晴君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　懇談。特に、団体に対してこういう懇談をしたいということで、こちらから申し出た懇談は今のところまだございません。
　あと、７月の広報に町長との懇談会５人以上であれば、いつでもOKですよという記事を掲載させていただいておりますが、今のところ、町民のほうからはそういった申し出や問い合わせもまだ１件もない状況でございまして、私としてはですね、あらゆる団体、特に町内会等の総会、それから、新年会等にご案内をいただいて、できる限り顔を出すようにしております。
　その際にはですね、当然、新人町長でございまして、皆さんにはお酌をしながら、なるべく会話をしながら回っております。
　その際に、いろんな意見、やっぱり町長こういうことをやってほしいんだよねっていう話をいろいろと伺うことがございます。そういった機会は、貴重な機会だというふうに思ってまして、そう

いった会合の中でですね、町民の意見というものを吸い上げながら、どういったことを思っているのかということも聞いております。

また、産業団体については、農協のそういった団体の総会にもご案内をいただいてますし、共進会の会場にも足を運んで同業者の方と話をする機会もございます。そういった意味で、あらゆる私に案内をいただいたところに限られますけれども、そういったところへ顔を出したり、案内の来ないイベントなどにも極力顔を出して、町民と対話をする機会を増やして、意見をできる限り吸い上げれればなと思いながら、現在いるところでございます。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　まだ10カ月ですね。関口君でいえば、マラソンのまだ５キロ地点だという話ですけれども。でも、まだないというのは、ちょっとがっかりしましたね。

正直もうちょっと積極的に行っていただきたいなと思うのと、あと、忘年会、新年会に多分、普段町長にご案内する団体というのは、割と町長に要望だとか意見を普段から伝えやすい方々が出席しているんじゃないかと。どちらかというと、町長に縁遠い方々の声を聞くような、積極的に聞くような姿勢を持っていただいて、そういう部分に入っていくようなことが必要なのかなと思うんですけど、町長のお考えはどうですか。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　私自身は、特に団体だとか行くところを選んでいるわけではございません。どういった政策を持って、例えばですね、はっきり目的を持ってこういう政策をやるために、こういう団体と。例えば、福祉の高齢者対策をやるために老人クラブと懇談をしたいとかっていうことであれば、当然持ちたいなというふうに思いますし、現段階で政策形成のためのそういった懇談会が開催されてないので、なかなかこちらから出向く機会がないのかなと。

ただ、庁舎の件だとかの住民説明会だとか、公民館機能の話でもこちら主催でやらせていただいております。これからは、総合計画の策定もありますので、そういった計画づくりのための懇談の地区回りはする予定でおりますので、そういった機会も通しながら、町民の声も聞けていけるのかな、というふうに思っています。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　選挙期間中、私は町民主役の町づくりと、あと、町民の声を聞く政治っていうのは、私は思ったのはちょっと違ったんですよね。

何かその福祉の計画を作らなきゃならないから、福祉の方々の声を聞くとか、何か政策を実現するためにその関係者の声を聞くとかではなくて、普段から町民の声を聞くような作業を積極的に町長の側から行っていきますよっていう姿勢を表したキャッチフレーズだと思ったんですけれども、ちょっといささか先ほどの答弁でいけば、ちょっと私が考えていたものとは、ちょっと違うなと思ってますし、町民が選挙の時の公約から受けたイメージとは、ちょっと違うんじゃないかなって感じるんですけど、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　本当はね、もっと行ければいいと自分も思ってますけれども、まだ慣れない部分もありますけれども、結構出張が多くて予定が立てづらい部分も正直ありまして、あらかじめ、その団体とこういうのでちょっと会合を持ちたいということで、事前に決めるのは、なかなかこちらから行くのはですね、今のところできてなかったというふうに思います。

今後については、なるべく定期的ではないですけれども、あらゆる団体をターゲットに、いろんな分野で意見を聞いていける機会を設けれればなというふうに思っておりますので、もう少し時間をくだされば、もっと町民の声を聞く機会を自ら作っていきたいというふうに思います。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　体力自慢の町長なので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次の町内会との連携協力という部分についてはですね、課題解決のために、支援強化をしていくという項目ではですね、以前の岩村町政の時の話で、申し訳ないんですけれども、町内会が管理している街灯の管理を町内会に任せ、電気代や修理代の補助を行っている現状について、見直す必要性というものを認めて検討するという回答を得ていたんですよ。

萬谷町長のお考えはどうなんでしょうか。今、政策推進課に聞いたところですね、町内会の加盟世帯数というのは、約 70％くらいだっていう話なんですよね。

そうすると、公共の道路である街灯を約７割の人たちの負担によって、道路の明るさが保たれているということになるんですよね。熊石地区のほうで行けば、町内会ではなく街灯管理組合でしたっけ。ただ、その街灯管理組合についても、ものすごくその集金には苦労しているというお話をしている方もいました。まあ、そう思ってない方もいるかもしれ、その地域によって違うのかもわからないですけども。

ただ、それも私は実情はわからないですけど、なかなか 100％なのか、90 何％なんかにしても、必ず毎回 100％であるとは限らないと思うんですよ。公共の道路を明るく保って、事故事件がなくしていくということは、やはり税金でまかなっていくべきことなんじゃないかなと私は感じるんですけど、できるできないは別として、町長の考えをお伺いしたいです。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　町内会からの管理している街路灯の電気料の問題でございますけれども、昨年末かな。町内会の連絡協議会のほうと意見交換する場がございまして、その際に前町長は、街灯 100％を持つというお話をしたけど、どうなんだという今の町長はどうなんだ、というご質問がございました。

その時に、私は、街灯の維持費については、保険制度と同じく、相互扶助の原理でこれまでやってきたよということで、100％持つという考えは現時点ではありません、という答弁をさせていただいております。

それで、町民がおっしゃるとおり、また大久保議員がおっしゃるとおり、公共性の高い街路灯で、本来町が持つべきではないかという考え方もそのとおりだというふうに思います。

しかしながら、この制度は古くから町民と町と役割分担を決めた中でやってきております。他の自治体で 100％もっている自治体もありますけれども、八雲は八雲なりの制度の中で運営していければなというふうに思っているのが一つです。

本当は、少しでも10%でも負担割合を町内会の減らしたいというところではあります。現在、町内会のほうから街路灯の関係で別な要請が来ておりまして、LEDに10年ほど前に一斉に電気代が安くなるということで、交換をさせていただきました。ほぼ100%の支援で各町内会LEDに切り換えしておりますが、やっぱり10年を過ぎたところで、そろそろ器具も錆びて傷んで消え始めたよということで、７年度あたりから修繕の箇所が多くなってきたということで、各町内会から負担が増えるので、その補助制度の補助率を上げてほしいと。

現在50%の修繕に対する補助なもんですから、そちらの補助を上げてほしいということで、現在検討しております。50を70%に上げると、年間約300万ほど町の負担が増えると。

先ほどの電気代のお話をしますと、電気代も現在実績で補助しているので試算できるんですけれども、それも300万ほどの財源が必要になると。そうなると、どちらも一気に支援をするということが非常に厳しいなというところで、まず町連協のほうから来ている修繕に対する補助率のアップを、現在検討中でございまして、電気料のほうについては、それを終わった後の財政状況を見ながら、支援をできればなという考えでおりますので、その辺はちょっとご理解をいただいて、町連協全体としての要望あるほうを優先して、今現在検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　ずいぶん行政に優しい町連協だなと思いますけれども、私自身の考えでいけば、町内会の負担を少なくしていくとか、それもまあ、前進では前進なんでしょうけれども、やはり考え方としてですよ。

考え方として、街灯。例えば、富士見町１区についている街灯は、富士見町１区の人しか歩かないわけではないんですよ。町民全体が歩く道路だと思っています。ましてや、通学路とかであれば余計ですし、やはり考え方として、基本的にこれは税金で持つべきものなのか。これは、町民とお互い負担し合っていくものなのかっていうものを一つ一つ考えながらでいくと、これは私は税金で持つべきものの分類に入るんじゃないかと思うんですよ。まあ、それは考え方が違うかもわからないですよ。

ただ、それは今までこうだったからって言って、それで財政負担が一気に重くなるのが大変だとか、そういう内々の都合はすごくわかるんですよ。そこら辺はわかるんですけど、ぜひ税で持つべきものなのか、住民も負担してお互い扶助し合って進めていくものなのかっていうのを考えていただきたいなとは思うんですけれども。まあ、多分これ以上言ってもしょうがないっていうか、現行では変わらないと思いますけれども、これは今まで予算委員会でもいろんな方から質問も出ておりますし、多分これからももし考え方が変わらなければ出てくる問題だと思っています。

なので、我々も諦めずに、これは要求していきたいと思っております。なので、これ以上は言いません。

それで、次財政健全化。先ほど関口君が一生懸命やっておりました、財政健全化についてでございます。私のほうからは、公約に載っておりました、ふるさと納税のさらなる推進。目標30億円、年間30億円と書いてありました。

今、それと、財政健全化の部分でふるさと納税と、あと、今必要な事業、将来の投資事業、この２つを明確化して、厳選集中投資を基本的に進めるという２つの公約を挙げてるんですよ。

それで、まさしく今必要な事業として、このしぼんでしまったふるさと納税を復活させる取り組みが岩村町長の言う今必要な事業だと思うんですけれども、岩村町長の具体的な働きかけが正直、私にはあまり見えておりません。まぁ、努力しているかも分からないですけども。なので。

○副議長（宮本雅晴君）　萬谷。

○議長（大久保建一君）　岩村って言った。失礼しました。訂正いたします。萬谷町長の具体的がな働きがまだまだ見えておりません。私が見てないだけなのかもわからないですけど、その辺どうお考えでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　このふるさと納税のさらなる推進のための取り組みということで、私がなかなか行動が見えてないというお話でございます。

確かに、寄付額が非常に低迷しているのは事実で、この公約に掲げた時点で町内の水産加工場のそういった実態がちょっとわからなかったというのもあって、過去最大 30 億程度の納税額だったというマックスをここで目標として掲げたのが私の考え方の事実でございまして、現状のそういった部分がなかなか皆さんに前にもお話しているとおり、ご存知と思いますけれども、そういった状況の中で、どのこの事業を拡大して寄付額を増やしていくかということでございます。

当然、水産加工の事業者にも、私になってから訪問してお願いをしてきておりますけれども、なかなかそこは、お願いでしかないものですから、前町長に比べれば、なかなか人間関係が強くないものですから、その辺の事情が伝わらなかったのかなというふうに思っています。

また、中間事業者ともいいますか、ふるさと納税を扱う事業者の本州の企業にも一度、東京に出向いた時に帰り寄ってきておりますけれども､そこも協力体制ということでお願いをしてきました。いろんな部分で商品の開発とかのアドバイス等もいただいていただきながら、拡大していきたいという話をしていますが、なかなかそのお願いも現時点ではですね、達成できていないというのが実情でございます。

本当に財源の確保という観点で申しますと、ふるさと納税というのは、本当に貴重な制度で多く集める必要性というのは十分感じておりますけれども、なかなか思うようにいかないというのが実態でございます。一生懸命これからも努力して、担当部署のほうとも協議しながら常に行っておりますけれども、今のところはそういうところでございまして、これからも努力はしてまいりたいというふうに思っていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（大久保建一君）　副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君）　大久保議員。

○議長（大久保建一君）　まぁ、町長のタイプによって、いろいろ違いっていうのは確かに分かるっていうか、全然違うなとは思うんですけれども、財政健全化を進めると言った萬谷町長の考え方ももちろんわかりますし、ただ、岩村町政時代、そのふるさと納税があったからこそ進めれた事業は確かにあったことがあったということもありますし、ないよりはあったほうが絶対いいし、近隣町村なんかを見ますと、同じ内浦湾でだいたい獲れるようなものが同じの森町は 10 億円台をまだ未だ維持しているとか、そういうこともありますので、いろいろな面で研究していただいて、ご協力いただきたいとは思いますので、よろしくお願い致します。

あと、全体としていろいろ申してきましたけれども、昨年の八雲町長選挙、これについてはですね、２人の立候補者のおかげでですね、八雲町としては、十数年ぶりに選挙になっております。

町の代表者がその時に選ばれて、この選挙戦は大変激しいものだったために、このようにお互い踏み込んだ公約の応酬というものも見られたんだと思います。

町民によって、より魅力的な公約ほど、さっき一つ一つ聞いてきましたけれども、財政的な負担も重く、実現は難しいものだと理解しております。

でも、発してしまった以上なかったことにはできないので、今すぐできなくとも本当に必要な事業なのか、時間がかかっても実現できないものなのかといった検討はしていかなければならないと思いますし、それは、町民に対して情報も出していかなければならないものだと思っています。

八雲町は、今、合併特例債の期限までに、急いで新庁舎建設を終えなければならないです。また、これまで好調であったふるさと納税も大幅に減額してしまっている中、病院経営の悪化も伴い、苦しい財政状況になっているのは、先ほどの議論も承知しております。

でも、萬谷町長ならやってくれると信任してくれた町民のため、財政健全化がとても大事なのは重々理解いたしますが、未来への投資も同時に考えていただきたいと思っております。

私も選挙公約として、八雲町に道の駅をと掲げましたが、今現在は、新庁舎の建設が最重要課題、最優先だと思い、行政に対して何も求めていませんが、この公約を下ろすつもりはございません。新庁舎建設にめどがついたら、皆さんと議論を始めたいと考えておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。質問を終わります。

○副議長（宮本雅晴君）　以上で、大久保建一議員の質問は終わりました。

一般質問を終結いたします。これをもって、通告の質問が全部終わりました。

暫時休憩いたします。

この後、議事進行を議長に交代しますので、議員の皆様は着席のままお願いいたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

**◎　日程第３　認定第１号から認定第９号まで議案第８号および議案第９号**

○議長（大久保建一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第３　認定第１号から認定第９号まで、議案第８号および議案第９号、すなわち、令和７年度各会計歳入歳出決算認定および関連付託議案を一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。

暫時休憩いたします。10 分間休憩いたします。再開は３時 55 分といたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

○議長（大久保建一君）　それでは、再開いたします。提出者の説明を求めます。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　ただいま議題に供されました、認定第１号から第９号までの令和７年度一般会計特別会計および企業会計の歳入歳出決算認定について、ご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに､国は令和７年度我が国の経済情勢について､賃上げ率が２年連続で５％を上回るなど、デフレコストカット型経済から成長型経済に移行する段階まできたとしておりますが、賃金の伸びは、物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いているため、生活の安全保障、物価高への対応、危機管理投資、成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする強い経済を実現する総合経済対策策定し、経済対策の効果を広く波及させ、強い経済の実現と財政健全化を両立させようとしております。

先行きについては、雇用所得環境の改善や、各種政策の効果が穏やかな回復を支えることが期待されておりますが、中東情勢の影響、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があり、地方財政においても、引き続き状況を慎重に見極め、対応する必要があると考えております。

令和７年度の八雲町の財政状況といたしましては、歳入面では、町税は個人町民税が企業所得増の影響などにより、法人町民税は、総合工事業の受注件数の増などにより増収となり、さらに普通交付税も国の再算定による増加などにより、経常一般財源の伸びが図られました。

また、ふるさと応援寄付金奨励事業の寄附金は４億 4,062 万円。企業版ふるさと応援寄付金奨励事業による寄付金については、600 万円の寄付を募ることができました。

歳出面では、総合病院および国保病院の経営基盤の強化、公共施設の老朽化や人件費および物価高騰の影響により、経常経費が増加するなど、厳しい財政運営を強いられたところであります。

地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保に向け、町民に身近な社会資本の整備や一次産業活性化の推進のため、道路橋長寿命化事業、小中学校学習用パソコン整備事業、農業、漁業、商工業などに対する各施策事業を執行したところであります。

災害などの不測の事態にも耐え得る財政基盤を構築するためにも、今後とも、町財政の健全化に向け、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全、安心の実現と、町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、令和７年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業関係についてであります。世界的な物価高、定着した円安、気候変動という前年度から続く厳しい経営環境の中で、いかに地域農業の足腰を強くしていくかが問われた１年でありました。

国においては、25 年ぶりに改正された食料、農業、農村基本法の理念を具現化する新たな食料、農業､農村基本計画が閣議決定されました｡食料自給率だけでなく､食料安全保障指標が新設され、これまでの効率性重視から、平時からの食料安全保障の確立へと大きく舵がきられました。

町内の農業情勢は、不安定な国際情勢や長引く円安を背景とした肥料飼料等の生産資材価格の高騰などの外的要因は、令和６年度から大きくは変わらず、各経営体の努力により、産出額は伸びましたが、収益としては大変厳しいものとなりました。

ただし、米不足に端を発し、米の価格が急騰した令和の米騒動は、平年の倍近い価格での取引となり、農業産出額全体を押し上げました。

また、地域農業の担い手の確保、育成について、令和７年度の新規就農者はありませんでしたが、地域おこし協力隊である醸造用ブドウ栽培支援員の最終年度となり、令和８年度からの果樹栽培就農に向け、確実に実績等の積み上げができたところであります。

引き続き、八雲町農業担い手育成センターが株式会社青年舎大関牧場を中心に、新規就農者確保支援対策に取り組んでまいります。

続いて、令和７年の農業産出額についてご報告いたします。昨年は、夏場の記録的な高温により、品質の低下や家畜の健康状態が心配されましたが、耕種作物、畜産分野ともに前年を上回る産出額となりました。

耕種作物の中心である水稲は、夏場の記録的な高温により、米の品質は低下したものの、収量は平年並みとなり、令和の米騒動による市場価格の高騰により、米穀の取扱高は過去最高となり、対前年比 197%、３億 5,400 万円増の７億 1,700 万となりました。

イモ類は、作付面積の減少により、前年対比 64%、1,300 万円減の 2,300 万円となりました。野菜類は、夏場の高温による品質低下があったものの、ほぼ平年並みに推移し、前年対比 96%、1,400 万円減の３億 8,200 万円となりました。花き類は、前年対比 98%、100 万円減の 6,100 万円。豆類は、前年対比 78%、500 万円減の 1,800 万円となり、耕種作物全体では、前年対比 139%、３億 5,100 万円増の 12 億 5,400 万円の産出額となりました。

次に、畜産関係につきまして、乳用牛については、生乳生産量の増加および乳価の上昇により、前年対比 107%、４億 900 万円増の 62 億 7,500 万円となりました。

肉用牛については、個体販売数の増加および価格上昇などにより、前年対比 113%、１億 5,100 万円増の 12 億 8,200 万円となりました。ブタは、前年対比 1.01%1,100 万円増の 19 億 1,500 万円となり、畜産全体では、前年対比 106%、５億 6,500 万円増の 95 億 2,800 万円の産出額となりました。耕種作物と畜産の合計は、前年対比 109%、９億 1,600 万円増の 107 億 8,200 万円の産出額となっております。

次に水産関係についてであります。

町内の漁業情勢は、八雲地域では、東京電力福島第一原発処理水の海洋放水による中国の日本産水産物の輸入全面禁止措置について、一時は再開への期待が高まったものの、その後の国内政治情勢に伴う発言を契機として、中国側が反発、輸出が再度停止される事態となり、本道水産業界に再び、大きな動揺を与えたところであります。

このような中、ホタテ貝については、加工業者による輸出先の転換や全道的な再び不振による品薄感が増したことにより、価格が高騰したところであります。

しかしながら、噴火湾海域では、貝毒期にあると言われる通り、麻痺性貝毒の発生によるホタテの出荷規制が長期化する傾向にあり、貝毒上昇期における出荷リスクの軽減対策が重要となっております。

また、海洋環境の変化に起因すると思われる回遊性魚種の不振不漁は深刻さを増しており、特に秋サケについては、過去最低水準の水揚げが続いていることから、サケ定置網漁業の存続はもとより、サケの増殖事業にも大きな影響が生じているところであります。

今後も引き続き、ホタテ貝の安定生産、ならびに海洋環境の変化に対応した浅海漁業の推進に向けて、噴火湾沿岸の自治体漁協、調査指導機関と協調し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

熊石地域では、主力魚種のイカは依然として低調で、前年と比較して５分の１まで減少しており、資源回復には程遠い状況にあります。

また、秋サケ同様に低水準の水揚げが続いており、エビやナマコについては、前年度並みの水揚げを維持しているものの、全体値として低調な状況となっております。

このような中でも、サーモン海面養殖漁業については、合同会社による自立経営が行われ、円安の影響により、価格も高騰で推移、維持されるなど、安定した生産が行われており、サーモン養殖による生産額は、熊石地域の全生産額の 40%を占めるまでに成長したところであります。

今後も引き続き、後継者の育成確保に努め、生産規模を拡大するなど、熊石地域の主要産業として成長していただきたいと期待しているところであります。

また、熊石サーモン種苗生産施設では、限られた生産能力ではありますが、熊石をはじめ、檜山漁協管内のすべての町へ種苗供給をしており、さらなる種苗供給の要請も増えている状況にあります。

八雲町からスタートしたサーモン養殖は、沿岸漁業の不振を背景に取り組みが急速に拡大しており、サーモン種苗の需要に応えるため、施設増設にかかる実施設計業務ならびに、水利権取得申請書の作成業務を発注したところであります。

続いて、令和７年度の水産業の生産量と生産額についてご報告いたします。八雲地域と熊石地域を合計した漁業生産額は、前年度対比 29%、26 億９千万円増の 118 億 8,700 万円となっております。

増額の要因は、主要魚種のホタテ貝が数量は前年度より若干下回ったものの価格が高騰し、生産額が前年度対比 34%、27 億４千万円増の 108 億 8,400 万円と増加したことによるものであります。

八雲地域のホタテ貝を除いた魚種の合計は、生産量は前年度対比 12%310 トン減の 2,260 トンとなり、生産額は前年度対比３%、2,300 万円減の８億 3,700 万円となりました。

熊石地域の合計は、生産量は前年度対比 22%、52 トン減の 185 トンとなり、生産額は前年度対比 14%、2,620 万円減の１億 6,640 万円となりました。

続いて、労働関係であります。

労働施策については、緊急就労対策事業として、町有施設のワックス塗布および町有林、学校林の枝打ちを実施し、42 名延べ 1,174 名に対して冬期の雇用対策を講じたほか、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の４町により構成している渡島桧山北部通年雇用促進支援協議会において、季節労働者の通年雇用化への支援として、各種セミナーの開催をはじめ、資格取得を支援する技能講習の開催、雇用促進支援員による企業訪問など、通年雇用化への支援に取り組みをしました。

また、町内での就労を奨励する UI ターン就職奨励金事業は、65 名に対して就職奨励金を交付し、産業の担い手確保と労働人口減少の抑制を図ってまいりました。

次に、商工施策については、町内商工業者の育成支援と、町内経済の活性化を担う八雲商工会の活動に対して支援を行うとともに、町内商工業者への支援として、町育成資金融資制度を八雲商工会および地元金融機関と運用しており、令和７年度の中小企業育成資金貸付金の利用は 14 件で 7,600 万円、保証料の補給金は 12 件で 43 万８千円となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、融資を受けた町内事業者に対しましては、経営安定支援事業として、利子補給を継続したほか、物価高騰の状況が続いていることから、地域経済活性化

支援として、物価高騰対応プレミアム商品券発行事業を令和６年度から継続して実施し、町内の消費喚起を図ってまいりました。

また、中小企業者と小規模事業者の生産性の向上や事務効率の改善に伴う設備更新と企業創業、事業承継に伴う設備導入を支援する中小企業等設備導入支援事業は、1,433 万５千円の補助実績となったほか、町と民間企業の共同によるウイスキー蒸留所の整備について、令和７年度は、蒸留所建設に向け、先行して製造設備にかかる基本設計業務等への補助を行ったところであります。

なお、令和７年度の一般会計特別会計および企業会計の決算については、記載のとおりであり、各施策事業の内容および係数については、別冊の決算書および報告書により審議を賜り、報告のとおりご承認いただきますよう、お願い申し上げますとともに、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝を申し上げ、令和７年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君）　これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものにとどめられますようお願いいたします。質疑ございませんか。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　７年度の決算も黒字でよかったなと思うんですけれども、実際それは町の活性化に結び付いているのか、という不安があります。というのは、商工においても売り上げアップした、それから、農業においてもアップしたっていうのはあるけれども、中をのぞいていくと、担い手確保というか、次サーモンもそうですけど、次継いでやっていくという方たちの姿が見えてこない。

そうすると、先行き不安というのは先立つんですね。そういう点で、この黒字は活性化に結びついたのかなという疑問はありますけれど､そこらへんをどのように抑えているかというのが一点と、それから人口減少対策として、子育て支援とか交流人口の拡大に力を入れていたと思いますけれども、７年度の決算から見て、それらに対しての成果と課題をどのように捉えているか教えてください。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　赤井議員の質問２点あったかと思います。決算の黒字が振興策、言ってみれば活性化につながったかというご質問だったと思います。

確かにおっしゃったとおり、産業振興の分野で商工業の支援、それからサーモン事業の支援が本当に後継者育成につながっているかという点に関しましては、非常に現時点でつながっているかの評価は、なかなかすぐ見えてこないのかなというふうに思っております。

しかしながら、継続してやっていくことによって、商工業にしても、サーモンにしても、この先安定した経営ができることによって、新規参入だとか後継者の育成に役立つものというふうに、私は思っておりますので、引き続き、この事業については、取り組んでまいりたい、支援してまいりたいというふうに考えております。

それから、子育て支援の成果と課題というお話でございますけれども非常に難しいかなと。自分の中では､まず子育ての出産の子どもの数から言うと､７年度は前年度と比べて減少しております。

そういった意味で、お子さんの数が少ないということが子育て支援がしても結びつかないのか、というふうに思われますけれども、子育て支援は、産んでからのほうが大変なのかなというふうに思っていますので、現在ある、あらゆる子育て支援策が八雲にとって子育てしやすい環境づくり、八雲で住んで産みたいと言えるような環境づくりが引き続きしていかなければ、さらに子どもの数が減っていくんだろうなというふうに思いますので、できる限り継続した子育て支援策を継続していくべきだろうな、というふうに思っております。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　一次産業においては、全体で見ると黒字だけれども、１軒１軒見ていくともう儲からないから、これはもう息子に譲れないという声がよくあちこちから聞かれています。そうした全体像だけではなくて、個別にもやっぱりちゃんとした対策が必要かなって思います。それと、この成果と課題が大きく出されたんですけれども、今、総合計画にこれらをどのようなかたちで盛り込んでいこうとお考えでしょうか。そこを教えてください。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　今、赤井議員から言われた一次産業の振興策、それを課題も含めて、どのように総合計画に反映していくのかというお話でございます。今、総合計画の作成については、コンサルに業務委託して、計画づくりに着手して、いろんなアンケートもこれからやるのかなというふうに思いますし、あらゆるインタビュー関係もやっております。

現課のほうでもそういった産業振興の部分で、各担当のほうでどういった政策が必要なのかということも、これから議論の中で出されてくるものというふうに思ってまして、具体的に現時点では、総合計画にこういった事業を進めていくとかっていうものが現時点では、まだ出されていない状況でございまして、多分皆様にお話お示しできる時期は、一定程度議論が深まった政策の方針も決まった時期にお示しできるのかなというふうに思っていますので、今しばらくお待ちいただければ、皆様のほうに第三期総合計画のそういった振興策をどのように進めていくかという部分はお示しできるのかなと。

ただ、具体的な事業はもっと後になるのかなというふうに思いますので、一定程度の計画ですから、文言整理が必ず出てきますので、それを先行してやりながら詳細な個別事業については、皆様にお示しすることになろうかというふうに思っております。

○４番（赤井睦美君）　議長、赤井。

○議長（大久保建一君）　赤井議員。

○４番（赤井睦美君）　ぜひ八雲町の魅力アップはもちろんですけれども、弱みもしっかりと共有して、だから、町民と共によりよいまちづくりを目指していこうというかたちで、強みと弱みとはっきりと載せてほしいなって。

なんか、夢ばっかり書かれてて、さっきのあれもそうですけど、課題はこうですって書いてるのに、それに対して対策はこうしますっていうことがなくて、課題だけ挙げて、なんか終わりましたねっていう感じになってしまっているので、ぜひ魅力アップはもちろんですけれども、強みと弱みと、そして、町民とともに補い合っていくっていう、そういうところを力強く書いていただけたらいいなと思います。その点はいかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　赤井議員おっしゃるとおり、計画ですから現状をしっかり抑えた中で、課題整理をして、強みと弱みの中からどういった計画をつくっていくべきなのか、という先を職員みんなと考えながら提案できればなというふうに思っています。
　当然、町民とともに町づくりを進めていくわけですから、そこの辺は、変わらず町民と共に、自治基本条例があるわけですから、町民の意見を聞きながらまちづくりを進めていくという観点で、計画のほうにも盛り込んでいきたいというふうに思います。
○議長（大久保建一君）　他にございませんか。
○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。
○議長（大久保建一君）　三澤議員。
○12 番（三澤公雄君）　総括質疑なのでちょっとためらう部分もありますけれども、病院事業会計について、７年度のこの決算を終えてですね、８年度以降、どのような考えを持って挑まれるのかをお聞きしたいんです。
　というのは､就任早々議会に対して病院会計の特別委員会を作ってくれという要望がありまして、それを受けて、議会は特別委員会を作りましたけれども、町長のその病院事業会計に関するお考えというのを聞く機会を、この間ちょっともっていないもんですから、この７年度決算というのは、１つの節目キーポイントだと思いますので、総括の質疑の場ですけれども、会計審査始まる前に町長のお考えを聞きたいと思います。
○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　病院会計､病院の事業の進め方というふうになろうかと思いますけれども、皆さんご存知のとおり、病院会計については、毎年度悪化しているという状況にございます。
　当然それは周辺人口が減っているということだけじゃなくて､やっぱり病院経費の増もあります。人件費上がっている、それから、物件費、資材の調達費が上がっているということで、黙ってても収入増えなくても､支出は増えていって､それに見合う診療報酬になってないというのが現状かな、というふうに思っております。
　そういった中で、今後、歳出が大きく赤字が増えていくということになります。一般会計からの繰り出し金が増えていくわけですから、それをどれだけ抑制できるかというのが病院経営だというふうに思ってますけれども、なかなかこれまでの取り組みを見ても、固定先の診療報酬を取る手段は、制度が変われば、また見直ししてきても、なかなかその時だけになってしまって、根本的な関口議員からおっしゃる足元の本当にどこが経営に役場も同じですけれども、どこが根本的に収支の悪化の原因なのかというところを病院として、やっぱりきちんとなんというんですか、分析した中で、どうあるべきなのかというのをやっぱり考えていただかないと、私が町長だからつって病院の中身は全く経営的にはわかりませんし、素人であります。
　そういう意味では、現場の事務長をはじめ、職員にしっかりやっぱりその辺を分析して、どうあるべきなのかというところだというふうには思っていますけれども、ここに医師という一番要の病院経営では、患者にもつながるし、経営にもつながっていく、経営という感覚で医師をどれだけ確保して、指令を出して職員一丸となってですね、経営に向かって努力していただくかというふうに

なるものだと私は思ってるんですけども、なかなかそれが現実問題、委員長トップとしてできているのかと思うと、私自身外から見ている話ではありますけれども、そこがやっぱりなかなかうまくいってないのかな、というふうに思います。

自分が経営的にこうしてほしいというふうに思っても、医者のそれに対する同意があって経営していくわけですから、事務方がいくら努力してもダメな部分はダメなんだろうというふうに思っていますので、まず、医師ならびに医療技術者のそういった日常の業務の中で改善できるもの、そういったサービスの提供の部分を含めてですね、根本的にどうあるべきなのかというのは、やっぱり考えていただいて提案していただけれなければ、一方的に何が悪いかというのは、行政側からでは全く分からないし、議員の皆様もわからないと思うんですよね。そういった意味では。

外から見ただけでは、家の中の家計と一緒で、外面にはよく見えても、中は火の車というのもありますので、そういった意味では、中にいる職員が一生懸命考えてもらうということをしていただけなければ病院経営の改善はないのかなと、現時点ではそう思っていますので、これから病院と一緒に議会と一緒に経営改善に向けては取り組みたいという姿勢で、議員のほうにも特別委員会の設置をお願いしたところでございます。

そういった意味で、町民に対して経営改善する中では、内部だけでなくて、外にも痛みが伴う部分が当然出てくるだろうというふうに思っています。いろんな診療科目いっぱいありますけれども、出張医の部分で経営している診療科が多いので、内科医師の不足の問題もありますけれども、そういった意味で、町民に対してしっかり理解していただきながら、病院規模の先としては、やっぱり縮小というのが、どうしてもついて回るだろうと。

当然、人口が減るわけですから、そこは経営を考えて黒字を赤字を少しでも減らすということになれば、そういった視点でやっていかなければ、赤字は減らないというふうに、私としては思っていますので、病院とともに一生懸命努力させていただきたいなというふうに思っていますので、引き続き、皆さんのご支援よろしくお願いしたいと思います。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　町長の考えの一端を知ることができました。それに資するような決算審査ができるように努めますので、よろしくお願いします。

○議長（大久保建一君）　他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　質疑終結と認めます。

お諮りいたします。

認定第１号から認定第９号まで議案第８号および議案第９号の各案については、議長及び監査委員である議員を除く、全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審議を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

決算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは、地方自治法第98条第１項の規定による証書類の閲覧を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時、休憩いたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

○議長（大久保建一君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました、決算特別委員会において、委員長に黒島竹満議員、副委員長に水野博美議員を互選した旨、報告がありました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。９月５日から９月９日は、決算特別委員会を開催するため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

本日は、これをもって散会といたします。次の会議は、９月10日午前10時の会議を予定いたします。お疲れ様でした。

〔散会　午後　４時３７分〕